

十和田市の教育

令和4（2022）年度



十和田市教育委員会

発行にあたって

十和田市教育委員会
教育長 丸 井 英 子

日頃より、十和田市の教育振興にご尽力をいただいております関係各位に対し、深く感謝いたします。

教育委員会では、「第2次十和田市総合計画」に掲げた将来都市像『～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田』の実現に向け、将来を担う子どもたちの教育環境の充実や市民の学習環境づくり、地域に根ざした多彩な文化、芸術、スポーツ活動の推進による、人材の育成に努めております。

今年度も、夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実、個が学び家庭と地域の輝きを創る社会教育の充実、健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ活動の推進、地域を元気にする文化の創造と保存・活用等の取組を引き続き行います。

学校教育については、「授業の充実」、「心の教育の充実」、「キャリア教育の充実」を図り、学校、家庭、地域社会が一体となった取組を展開し、「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に努めます。また、学習指導要領を踏まえた事業や学校への指導・助言にも引き続き取り組みます。

学校施設の整備については、令和5年4月開校に向けて、大深内小学校・大深内中学校の新校舎建設及び講堂の長寿命化改修を進めております。また、既存施設については、普通教室への冷房設備設置並びに建物全体の長寿命化改修及び大規模改修を順次進めているところです。

社会教育については、市民の学習意欲を支援し、学校・家庭・地域の連携・協働による社会全体の教育力の向上に努めるとともに、未来を担う人材育成の観点から、各種施策の充実に努めます。

文化の振興については、発表の場の提供や鑑賞機会の拡充を図り、積極的に文化芸術活動の充実に努めるとともに、市内の文化財の保存や継承、活用に努めます。

生涯スポーツについては、市のスポーツ振興計画に基づき、市民一人一人が心身の健康を保持増進し、体力の向上が図られるよう、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動への参加を促進します。また、老朽化した体育施設の計画的な補修と整備を実施し、子どもから大人まで多数の市民がスポーツに親しむことができるよう努めます。

関係各位におかれましては、この「十和田市の教育」を当市教育行政の一層の充実を図るためにご活用いただければ、幸いに存じます。

目次

令和4年度十和田市の教育
CONTENT

第1章 教育委員会の組織

第1節 教育委員会委員	2
第2節 事務局の組織	3
第3節 教育機関の組織	4

第2章 教育施策の基本方針

十和田市教育施策の基本方針	6
基本方針の具体的内容	7

第3章 学校教育の振興

第1節 学校における教育活動の状況と施策の方向	13
第2節 学校施設・設備・備品の整備	16
第3節 教育研修センター	18
第4節 就学等に関する主な支援	22
第5節 学校紹介	25

小学校

三本木小学校	26
北園小学校	26
南小学校	27
東小学校	27
西小学校	28
下切田小学校	28
藤坂小学校	29
高清水小学校	29
洞内小学校	30
松陽小学校	30
深持小学校	31
ちとせ小学校	31
四和小学校	32
沢田小学校	32
法奥小学校	33
十和田湖小学校	33

中学校

三本木中学校	34
十和田中学校	34
切田中学校	35
大深内中学校	35
甲東中学校	36
四和中学校	36
東中学校	37
第一中学校	37

第4章 社会教育の振興

第1節 社会教育行政	39
第2節 文化芸術・文化財保護行政	40
十和田市の文化財	41
第3節 社会教育施設等の活動	43
1. 市民図書館	43
2. 郷土館	45
3. 十和田湖民俗資料館	46
4. 沢田悠学館（十和田市農村交流施設）	47
5. 市民文化センター・生涯学習センター	48

第5章 社会体育の振興

第1節 社会体育行政	51
第2節 体育施設	52
1. 指定管理者（一財）十和田市スポーツ協会	52
(1) 総合体育センター	52
(2) 十和田湖総合運動公園	52
(3) 屋内体育施設	52
(4) 屋外体育施設	52
(5) プール施設	53
(6) アネックススポーツランド	53
2. 指定管理者（特非）十和田市サッカー協会	53
3. 指定管理者（一財）十和田湖ふるさと活性化公社	53
4. 指定管理者セライオコミュニケーションズネットワーククラブ	53
5. 直営施設	54
6. 体育施設開館等の時間	54

第6章 各課・館の業務分担

教育総務課	56
指導課	58
教育研修センター	59
スポーツ・生涯学習課	60
郷土館	63
十和田湖民俗資料館	63
市民図書館	64

第1章

教育委員会の組織

第1節 教育委員会委員

第2節 事務局の組織

第3節 教育機関の組織

第1節 教育委員会委員



丸井 英子 教育長



斗沢 一雄 教育長職務代理者



大柳 均 委員



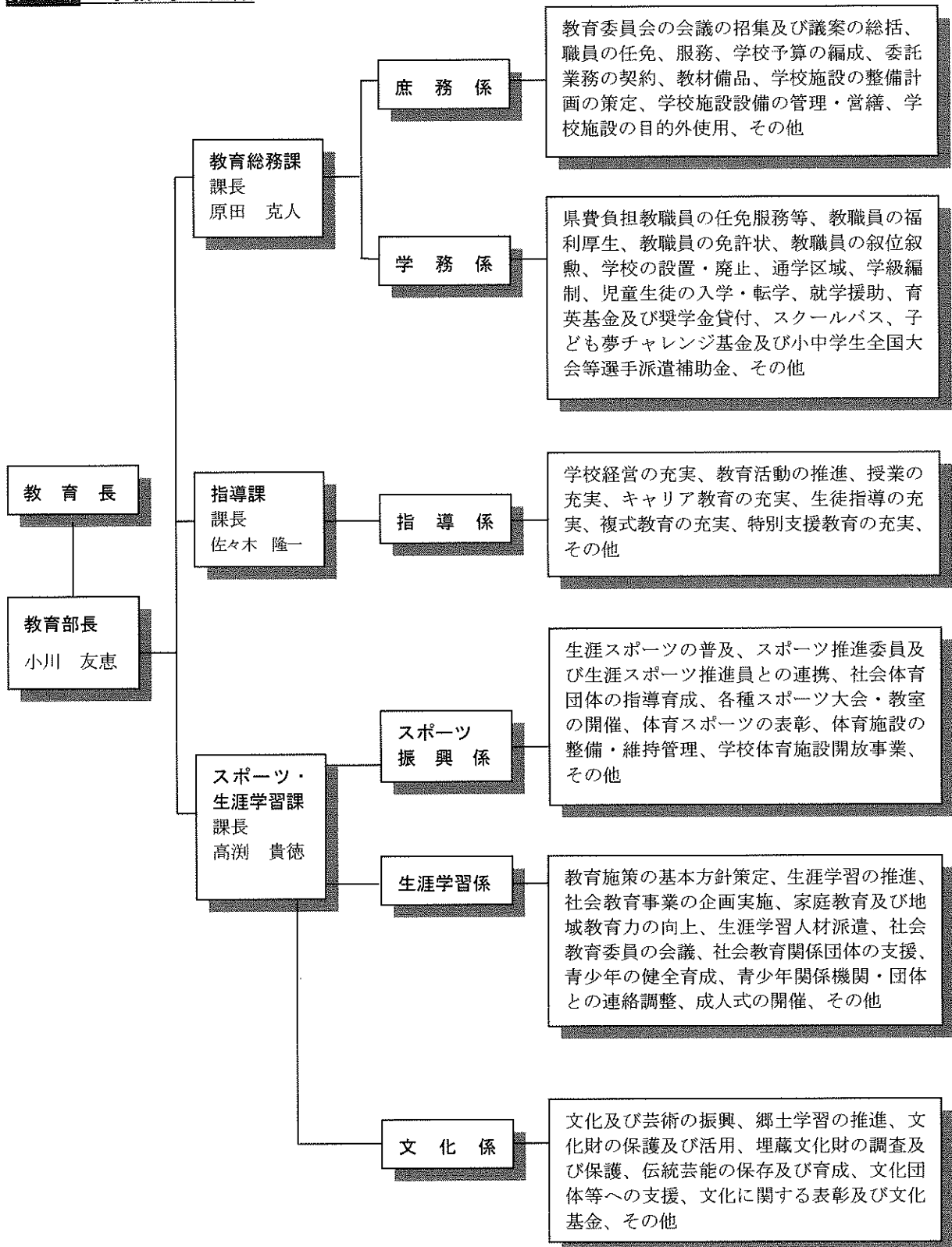
深瀬 郁子 委員



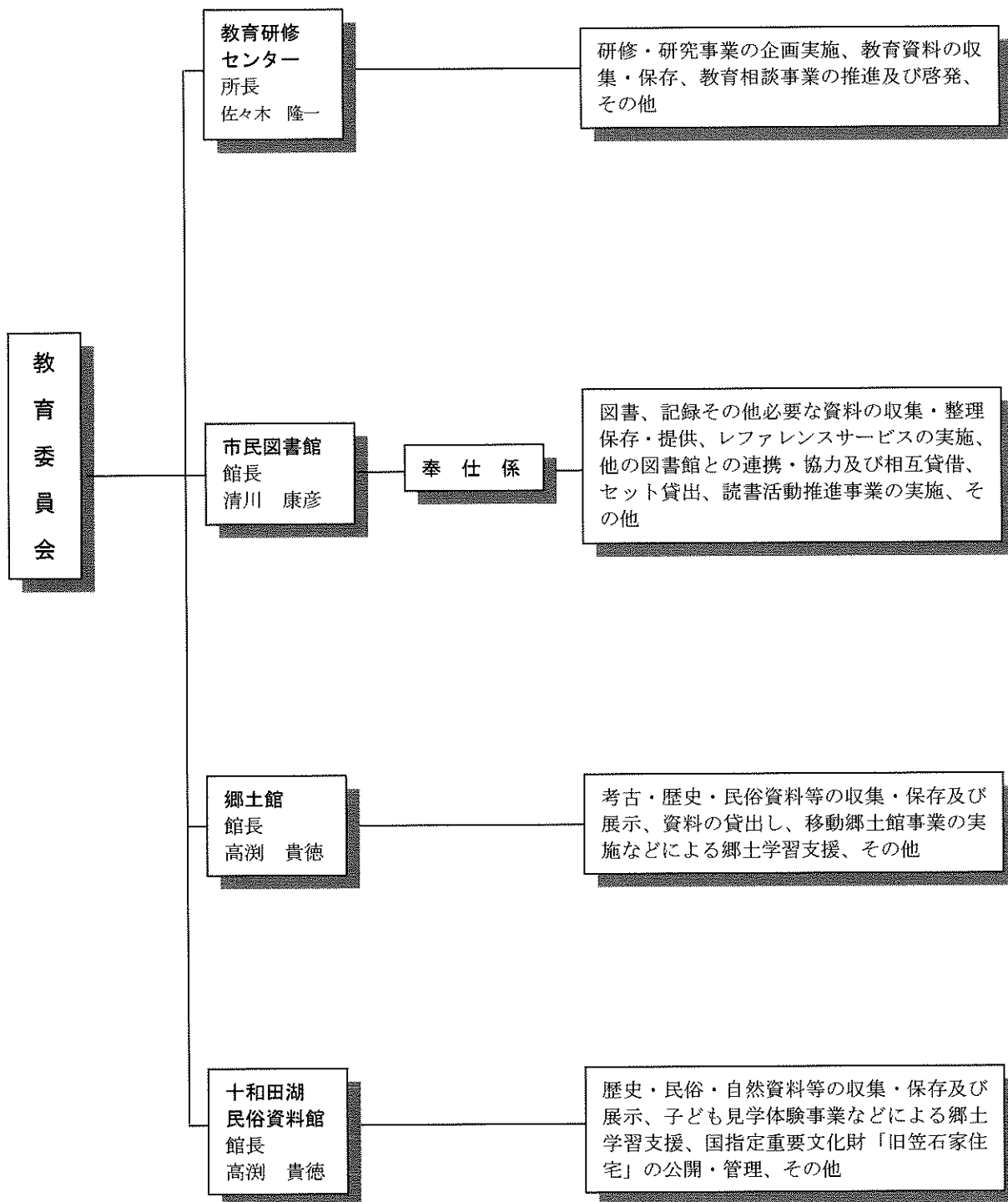
益川 毅 委員

職 務	氏 名	任 期
教 育 長	丸 井 英 子	R2. 6. 19～R5. 6. 18
教育長職務代理者	斗 沢 一 雄	R3. 3. 29～R7. 3. 28
委 員	大 柳 均	R2. 3. 29～R6. 3. 28
委 員	深 瀬 郁 子	R4. 3. 29～R8. 3. 28
委 員	益 川 毅	H31. 4. 1～R5. 3. 31

第2節 事務局の組織



第3節 教育機関の組織



第2章

教育施策の基本方針

十和田市教育施策の基本方針
基本方針の具体的内容

十和田市教育施策の基本方針

十和田市教育委員会は、「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」の実現に向け、郷土に誇りと深い愛情をもち、多様さを増す社会の変化に的確に対応しながら、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指します。このため、

夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育

学びの循環のある地域を創る社会教育

健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ

心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用

に、家庭や地域社会との連携・協働を図りながら取り組みます。

令和4年1月22日決定

基本方針の具体的内容

夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育

分野区分	主な事業	担当課	
就学に係る支援	就学援助事業、遠距離通学補助	教育総務課	
特別支援教育支援員の派遣	特別な配慮を必要とする児童・生徒の学校生活を支援する特別支援教育支援員の派遣		
全国大会等選手派遣に係る支援	小中学生全国大会等選手派遣補助		
学校評議員の配置	地域に開かれた学校づくりを進める学校評議員の配置		
学校教育施設の整備	洞内・松陽地区統合小中学校事業、冷房設備整備		
学校教材備品の充実	教材備品及び学校図書の実充		
特認校モデル事業	特色ある学校教育をめざす特認校制度	教育総務課 指導課	
学校運営協議会制度事業	学校運営協議会制度の推進	指導課	
子どもの支援事業	学校経営の実充	計画訪問・要請訪問での指導助言	指導課
	学力向上対策事業	小・中学校学力検査用紙・診断料補助、知能検査用紙補助 中学校学力向上対策事業の実充 アシスタントティーチャー派遣事業の実充 新聞活用教育事業	
	生徒指導の実充	いじめ防止対策の実充（基本方針、組織）	
	キャリア教育の実充	「夢への挑戦」講演会の実施 「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業の推進	
	情報化に対応する教育の推進	研修会の開催、ICT支援員や指導主事の派遣、ICT活用通信の発行	
	外国青年招致事業	ALT学校派遣の実充	
	国際教育支援事業	EST学校派遣の実充、イングリッシュ・デイの実施、中学生の英語検定料の助成、外国語教育コーディネーター派遣	
	教育活動支援資料の発行	「十和田市の学校教育(学校教育指導の方針と重点)」の作成と全教員への配付	
教育相談事業	教育相談室の実充、適応指導教室の実充 教育相談員学校派遣事業の実充 訪問指導の実充	教育研修センター	
教職員の支援事業	教員研修の実施	<研修会> ALT・EST担当者研修会、今、求められる資質・能力を高めるための研修会、情報教育担当者等研修会、校内研修(究)活性化研修会、外国語教育研修会、ICT活用実践研修会①②、発達障害児等支援研修会、幼・保・小連携教育研究会①②、学習指導研究会、教育実践発表会等 <研修講座等> 研修主任研修講座、とわだICT機器研修講座、講師等研修講座	教育研修センター
	小・中学校学習指導研究会の実施	研究協力校による実践、発表	
	研究員による教科等研究の実践	教科等研究員による実践的研究、研究報告書の作成	

基本方針の具体的内容

学びの循環のある地域を創る社会教育

分野区分		主な事業	担当課
学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成	青少年の体験活動の充実	子ども会ジュニアリーダーの養成、アドベンチャーキャンプの開催、小学生交流事業（花巻市、土佐町、日本三大開拓地）、少年少女発明クラブの開催、寺子屋稲生塾事業	スポーツ・生涯学習課
	地域が支えるキャリア教育の充実	北里大学夏休み体験学習の開催	スポーツ・生涯学習課
	子どもの読書活動の充実	児童資料の提供・収集・保存、「家庭読書の日」の普及、子ども司書養成講座、子どもビブリオバトル、図書館を使った調べる学習コンクール、おはなし会の実施、ヤングアダルトコーナーの充実、学校・保育園等へのセット貸出、手作り製本教室、本のリサイクルフェア、学校図書館協議会への支援	市民図書館
	地域全体で子どもを育む活動の充実	地域学校協働本部の運営、放課後子ども教室推進事業	スポーツ・生涯学習課
	家庭教育支援の充実	家庭教育応援事業	スポーツ・生涯学習課
ユニティある地域コミュニティの育成に		市長部局や青森県等で実施するリーダー養成・育成事業との連携	スポーツ・生涯学習課
生涯を通じた学びと社会参加の推進	多様なニーズに応じた学びの機会の充実	子ども議会の開催、とわだ市民カレッジの開催、シニア大学の開催	スポーツ・生涯学習課
	高等教育機関、学校、地域、社会教育関係団体等との連携による学習・交流機会の充実	北里大学公開講座の開催、青少年育成十和田市民大会の開催、二十歳のつどいの開催	スポーツ・生涯学習課
	学習成果を生かした社会参加活動等の支援	児童生徒発明くふう展の開催	スポーツ・生涯学習課

分野区分		主な事業	担当課
社会教育推進のための基盤整備	社会教育推進体制の充実	教育懇談会の開催 社会教育委員の会議	スポーツ・生涯学習課
		十和田市民図書館協議会	市民図書館
	社会教育関係団体等の活動の支援	社会教育関係団体の認定	スポーツ・生涯学習課
		民間教育事業者の登録	スポーツ・生涯学習課
		各種関係団体・自主活動学習グループ等の支援	スポーツ・生涯学習課
		一本木沢ビオトープ協議会の活動支援	スポーツ・生涯学習課

基本方針の具体的内容

健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ

分野区分	主な事業	担当課
ライフステージに応じたスポーツの推進	各年齢層に応じたスポーツ機会の提供によるスポーツに親しむ環境づくり ・いきいき健康づくり事業 ・はつらつ健康事業 ・とわた駒街道マラソンの開催 ・市民屋内大運動会の開催 ・市総合体育大会の開催 ・学校体育施設開放事業 ・学校プール開放事業 ・地区体育振興会活動 ・体育・スポーツに関する表彰	
競技スポーツの推進	スポーツに対する興味・関心・意欲の向上を図るための選手と競技団体の育成 ・各競技大会への参加促進 ・スポーツ振興補助事業 ・市内への大会誘致促進 ・全国高校相撲十和田大会 ・全日本大学選抜相撲十和田大会 ・スポーツ少年団活動支援 ・大会参加等マイクロバス貸出し事業	スポーツ・生涯学習課
スポーツ指導者の養成と確保	各年齢層や段階に応じた適切な指導・助言のできるスポーツ指導者の養成と確保 ・各競技団体による指導者育成 ・スポーツ推進委員の活用、育成 ・生涯スポーツ推進員の活用	
スポーツ環境の整備・充実	スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の整備 ・(新) 志道館建設事業 ・相撲場再整備事業 ・3人制バスケットボールコート整備事業 ・スポーツ施設維持管理事業 ・スポーツ施設備品等更新事業 スポーツ環境の充実 ・学校体育施設開放事業(再掲) ・学校プール開放事業(再掲) ・アネックススポーツランド合宿受入支援事業 ・指定管理者委託事業	

基本方針の具体的内容

心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用

分 野 区 分	主 な 事 業	担 当 課
文化芸術活動の充実	人材の育成 ・文化に関する表彰式の開催 文化芸術活動の支援 ・市民文化祭の開催 ・各種団体活動費補助事業 文化芸術鑑賞機会・発表の場の提供 ・ジュニアオーケストラ十和田演奏会への支援 ・十和田こども劇団公演への支援 ・市民合唱祭への支援 ・ゼルコバアンサンブルコンサートへの支援 文化芸術活動の拠点となる施設の整備 ・指定管理者委託事業 ・施設整備・維持管理事業	スポーツ・生涯学習課
文化財の保存・継承・活用	文化財保護団体の活動支援 ・各種団体活動費補助事業 文化財の適切な保護、公開と活用の促進 ・文化財保護審議会の開催 ・国・県・市指定文化財の保護・保全 ・文化財パトロールの実施 ・埋蔵文化財の調査及び保護 ・国指定重要文化財・旧笠石家住宅の公開 ・国指定天然記念物・法量のイチョウの公開 伝統芸能の保存、後継者育成の支援、発表機会の充実 ・伝統芸能まつりの開催	
	施設の整備と維持管理 ・郷土資料の収集・保存・展示 ・企画展の開催 郷土学習の充実 ・移動郷土館の実施	郷土館
	施設の整備と維持管理 ・郷土資料の収集・保存・展示 郷土学習の充実 ・子ども見学体験事業の実施	十和田湖民俗資料館

第3章

学校教育の振興

- 第1節 学校における教育活動の状況と施策の方向
- 第2節 学校施設・設備・備品の整備
- 第3節 教育研修センター
- 第4節 就学等に関する主な支援
- 第5節 学校紹介

第1節 学校における教育活動の状況と施策の方向

1. 学校教育の状況

十和田市教育委員会では、「希望と活力あふれるまち」の実現に向け、郷土に誇りと深い愛情をもち、社会の変化を柔軟に受けとめながら、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指して、「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に取り組んでいる。

また、小・中学校がそれぞれの実態に応じた教育活動を実践できるよう条件整備に努めている。各学校では、学習指導要領の趣旨、市学校教育指導の方針と重点等を踏まえて、次のような創意工夫をこらした特色ある教育活動を展開している。

(1) 学校教育指導の3つの重点課題

① 授業の充実

確かな学力の向上を目指し、指導課支援事業として、市立小・中学校との連携を図りながら、学校訪問の充実、発達障害に配慮した指導の推進、外国語教育コーディネーターの巡回指導による小学校外国語教育の推進、学力向上対策事業の充実、国際化に対応する教育の推進、新聞活用教育事業の充実、情報化に対応する教育の推進等に努めている。

② 心の教育の充実

児童生徒の安全にかかわる事件やネット上のトラブル、万引きや喫煙、いじめ、不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、各学校においては、協働指導体制を整備し、児童生徒の理解と個に応じた指導に努めている。

③ キャリア教育の充実

キャリア教育の視点から全体計画及び各学年の年間指導計画の作成に努めるとともに、校内指導体制の確立を図り、キャリア発達を意識した指導の充実に努めている。

(2) 全般的な取組状況

① 学校経営全般

ア 確かな実態把握と学校課題の明確化

自己評価等による確かな実態把握をもとに、自校の学校課題の明確化に努めている。

イ 研修体制の確立

学習指導要領の趣旨、市学校教育指導の方針と重点等を踏まえ、地域の特性や児童生徒の実態をもとに、特色ある教育の在り方を継続的に追究するための研修体制の確立に努めている。

② 学校（学年）体制

ア 目標の達成意識の高揚

諸活動が教育目標の具現化のために行われているという意識をもち、各分掌主任や学年主任を中心とした全校体制や学年体制による取組に努めている。

イ 望ましい人間関係づくり

学級経営における集団づくり、学年単位の集会、学年オープンの委員会、部活動等を通して児童生徒同士の望ましい人間関係づくりに努めている。

③ 教育計画及び実践

ア 「確かな学力」の定着

「めあてとまとめ」「見通しと振り返り」の明確化、評価活動の見直し、ティームティーチング、繰り返し学習等による一時間一時間の授業の充実を図り、児童生徒一人一人の学力の定着に努めている。

イ 地域との連携

地域の自然や人材を活用した教育実践や地域の諸団体との連携による諸行事を実施するなど、地域と共に歩む教育実践に努めている。

2. 学校経営の課題

◎ 学校経営について

これまでの学校経営の経緯や現状を的確に把握し、「開かれた学校づくり」「特色ある学校づくり」を一層進めるとともに、教職員の人事評価制度を活用しながら、広い視野で教育を考えていく必要がある。

◎ 児童生徒の育成について

社会や家庭の変化を見極め、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒」を目指した取組を一層進めるとともに、生涯学習社会の中で主体的、創造的に生きていけるように「学び方」や「集団の一員としての在り方」を身に付けさせる必要がある。

◎ 教職員について

十和田市教育研修センターにおいては、「自らの成長目標をもち、確かな指導力と豊かな人間性の向上に努める教職員」を目指し、講座や研修会を開催するとともに、十和田市小・中学校学習指導研究会を開催し、今後も教職員の資質向上を図る必要がある。校内においては、校長、教頭の適切なリーダーシップのもと、初任者等の若年層の教職員や講師に対する実践的研修の機会を設定するなどして、その指導力の向上に努める必要がある。

◎ 「確かな学力」の定着について

「確かな学力」の定着を図るためには、児童生徒にとって「分かる・できる授業」を展開することが必要である。

そのためには、学力調査結果や諸検査等から実態を把握・分析し、自校の課題を明確にして、ティームティーチングや少数指導などの個に応じたきめ細かな指導を積極的に推進するとともに、思考力・判断力・表現力等や学習意欲を高めるための授業改善への組織的な取組が必要である。

なお、指導課では「学力」に関して、次の4つの検証可能な目標を設定している。

①学力の定着に関する数値目標（県学習状況調査における各教科の平均通過率）

・小学5年生 75.0%（昨年度 62%） ・中学2年生 65.0%（昨年度 54%）

②授業理解度の向上に関する数値目標（「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合）

・小学5年生 85.0%（昨年度 77.0%） ・中学2年生 75.0%（昨年度 62.8%）

③家庭学習習慣に関する数値目標（「1時間以上の家庭学習」と答えた児童生徒の割合）

・小学5年生 80.0%（昨年度 62.0%） ・中学2年生 85.0%（昨年度 61.6%）

④読書習慣に関する数値目標（「授業以外に30分以上の読書」と答えた児童生徒の割合）

・小学5年生 45.0%（昨年度 41.0%） ・中学2年生 35.0%（昨年度 29.8%）

令和4年度 学校教育指導の方針と重点

十和田市教育委員会 指導課

〈学習指導要領の趣旨〉

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会を創り上げることができるよう、よりよい社会を創る。

生きて働く「知識・技能」の習得
「思考力・判断力・表現力等」の育成
「学びに向かう力・人間性等」の醸成

資質・能力の三つの柱

学習の基礎となる資質・能力
①言語能力 ②情報活用能力 ③問題発見・解決能力等

〈十和田市教育施策の基本方針〉

「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」の実現に向け、郷土に誇りと深い愛情をもち、多様性を増す社会の変化に的確に対応しながら、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指します。このため、夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育に家庭や地域社会との連携・協働を図りながら取り組めます。 令和4年1月18日現在

〈青森県教育施策の方針〉

郷土に誇りをもち、多様性を尊重し、創造力を豊かに、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目標とします。このため、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育を、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

平成28年1月8日決定

《十和田市学校教育指導の方針》

夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実

〈目指す児童生徒像〉

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒

〈目指す教職員像〉

自らの成長目標をもち、確かな指導力と豊かな人間性の向上に努める教職員

〇授業の充実(確かな学力の向上)

- 「社会に開かれた教育課程」の実現
- カリキュラム・マネジメントの実行
- 児童生徒の生きる力(知・徳・体のバランスのとれた力)の育成
- ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

〇心の教育の充実(道徳性、自己指導能力の育成)

◇学校経営の視点 ～全教職員が一体となった安全・安心で活力ある学校づくり～

- いじめ・不登校問題への適切な対応(組織的対応、リスク・クラシス・マネジメントの実践)
- 学校における働き方改革と教職員のメンタルヘルス対策の推進

〇キャリア教育の充実(夢・希望・志の育み)

十和田市学校教育指導の重点と実践の強調点

※丸数字の太字は特に強調する点

(1)授業の充実	(2)道徳教育の充実	(3)特別活動の充実	(4)体育・健康教育の充実	(5)生徒指導の充実	(6)キャリア教育の充実	(7)特別支援教育の充実
①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 ※「とわたの学び」を基盤とした実践 ②教材研究の深化と指導方法の工夫 ③個別最適な学びの実現 ④指導と評価の一体化の推進 ⑤学習環境づくりと学習習慣の確立	①道徳教育を推進する指導体制の整備・充実 ②道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫 ③郷土を愛する心を育む指導の充実 ④道徳科における評価と評価を生かした指導の工夫	①全体計画及び指導と評価の計画に意図づく評価体制の確立 ②総合的な学習の時間等における主体的・協働的な学びの充実 ③自治的・自主的活動を効果的に展開する児童会・生徒会活動、所屬部や連帯部を高める学校行事の充実	①運動に親しむ資質・能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実 ②健康な生活を送る実践できる指導の充実 ③食に関する指導の充実…児童生徒の食生活に配慮した指導の工夫 ④学校安全計画及び学校安全体制の充実	①個別指導体制の充実 ②児童理解、生徒理解の深化と学年・学級経営の充実 ③指導力の向上を図る研修の充実 ④いじめ・不登校を生まない学校づくりの推進	①キャリア形成を意図した指導の充実 ※「とわたの学び」キャリア教育事業の活用 ②学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動の充実 ③キャリア教育の推進 ④キャリア教育の推進	①特別支援教育に係る校内支援体制の整備・充実 ②個別の指導計画を活用した指導の充実 ③家庭や地域社会、関係機関との連携
⑧教科等間の連携を踏まえた指導の工夫 ⑨体協を推進した関係機関との連携 ⑩家庭や地域社会との連携と地域資源の活用	⑨国際化に対応する教育の推進 ⑩我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進 ⑪外国語を基盤としてICTや英語の活用 ⑫異文化理解の推進	⑩情報教育を推進する指導体制の整備・充実 ⑪「分科型授業」を実現するICTや各種統計資料等の適切な活用 ⑫計画的・継続的な情報モラル教育の推進	⑪研修の充実 ⑫指導力を高め合う指導の充実 ⑬学校の教育課題解決のための実践的研究の充実	⑫形式教育の充実 ⑬校内体制の整備・充実 ⑭実習に關した年間指導計画の作成 ⑮学習指導の工夫・充実	⑬防災教育の充実 ⑭地域の事情に応じた様々な自然災害を想定した避難訓練の実施 ⑮学校緊急活動全体を通じた計画的な指導 ⑯「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の検証及び評価・改善	⑭特別支援教育の推進 ⑮中学校区を単位とする高次の目標(15歳以降の教育課程)を掲げた成長の共有 ⑯機会を捉えた幼児児童生徒、教職員の交流 ⑰家庭や地域との連携を密にした取り組みの推進

第2節 学校施設・設備・備品の整備

1. 施設及び設備・備品等の整備状況

市立の学校は現在、小学校15校、中学校9校が設置されている。

全ての学校施設の耐震化工事は令和元年度に完了しているが、近年、経年による劣化のため施設・設備の腐蝕や故障、雨漏り等が発生している学校が増えており、これら老朽建物の改修が必要となっている。今後は緊急性や児童生徒の安全性、教育環境に配慮しつつ、事業量や事業費の縮減及び平準化を図りながら、学校施設に求められる機能・性能を維持・確保していく。

学校備品の整備については、理科設備及び算数・数学設備の現有率が低いことから、授業の充実を図るため継続的な整備に努めている。

学校図書については、国が定める学校図書館図書標準において学校図書館に必要な蔵書数が示されており、市立学校全体での図書の充足率は100%を達成し、目標とする標準冊数は整備されている状況である。

教育用コンピュータの整備については、令和2年度に全ての児童生徒用へ1人1台の配備を図り、学校の教室内でコンピュータを利用できるよう無線LAN整備を実施した。校務用については校務運営の円滑化と授業への活用のため、平成27年度に小・中学校全校へ校務用パソコンを配備し、教育環境の向上と情報セキュリティの強化を図っている。

また、令和元年～令和2年度にかけて全小中学校の普通教室へ電子黒板機能搭載プロジェクター等を配備し、「わかる授業」の実践を目指した授業改善を推進している。

2. 課題

- (1) 老朽施設の大規模改修
- (2) 教材備品、学校図書の充実

3. 今年度の重点事業

- (1) 洞内・松陽地区統合小中学校建設事業
- (2) 学校施設改修事業（東小学校長寿命化改修、甲東中学校外部改修等）
- (3) 冷房設備設置事業
- (4) 小・中学校防犯カメラ設置事業

4. 今後目指したい方向

- (1) 老朽施設の大規模改修

校舎及び体育館の屋根・外壁・内装及び給排水衛生設備等の劣化の状況と児童・生徒の減少による学校統廃合も勘案しながら、学校施設の大規模改修を進め、児童生徒が安心して教育を受けられる環境の確保に努めていく。

毎年1校程度の割合で計画的に実施したい。

- (2) 教育用コンピュータ・ICT機器の利活用

GIGAスクール構想実現と新学習指導要領に対応するため、ICT環境整備と学習教材のデジタル化を推進しており、今後とも、1人1台端末や電子黒板などのICT環境の利活用に努めていく。

(3) 教材備品、学校図書 of 充実

学校教育における授業の充実を図るため、小・中学校の教材備品の整備・充実に今後とも努めていく。

また、児童・生徒の図書に親しむ機会を増やし知識や情操を養うため、計画的に図書を購入し、図書充足率を維持しながら既存図書の廃棄・更新を進め学校図書の更なる充実を図っていく。

第3節 教育研修センター

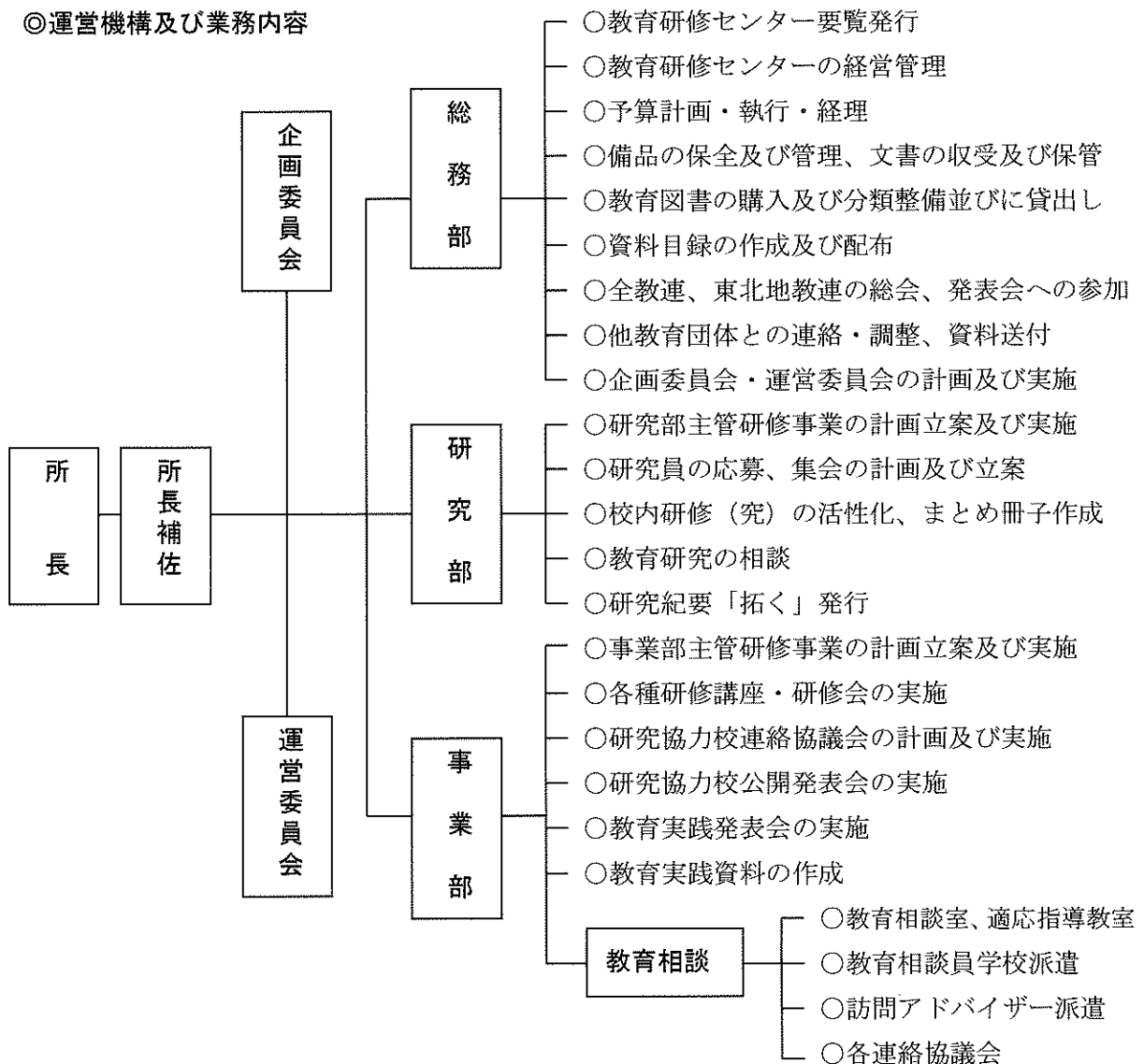
1. 活動の状況

教育研修センターは、昭和44年6月に発足して研究員による研究活動を始め、同年8月に全国教育研究所連盟に、12月に東北地区教育研究所連盟に加入している。

学校教育の今日的な課題に対応し、市内小・中学校教員の意識高揚や指導力の向上を目指した研修事業を実施するとともに、教育相談事業として、昭和62年から市教育相談室を開設（令和2年度愛称「トワハート」付加）し、悩みを抱える子どもや保護者を対象に相談活動を行い、併せて不登校の子どもの学校復帰を支援する市適応指導教室（平成8年開設、通称：若駒学習室）を運営している。さらに、学校における不登校傾向の子どもへの対応を支援することを目的とした教育相談員の学校派遣を平成6年から継続して行っている。平成27年1月、教育プラザ新設に伴い、現在の場所へ移転した。

施設内には、過去の教科書や統計資料、教育関連図書等が整理保管され、閲覧や貸し出しにも対応している。

◎運営機構及び業務内容



◎研修事業計画

月/日	事業名	月/日	事業名
4/8	研修主任研修講座	8/4	ICT活用実践研修会①②
4/8	ALT・EST担当者研修会	9/7	幼・保・小連携教育研究会①
4/11～12	情報教育担当者等研修会	10/6	中学校学習指導研究会
4/14～28	とわだICT機器研修講座	10/12	小学校学習指導研究会
4/27	講師等研修講座	1/5	校内研修（究）活性化研修会
8/1	今、求められる資質・能力を高めるための研修会	1/5	幼・保・小連携教育研究会②
8/2	発達障害児等支援研修会	1/10	教育実践発表会
8/3	外国語教育研修会		

◎研究協力校（今年度公開発表を行う学校）

学校名	研究主題
大深内中学校 10/6 発表	主体的・対話的な学びを実現するための学習指導のあり方 ～学習情報の可視化を通して～
四和中学校 10/6 発表	課題解決のために主体的に学ぶ生徒を育てる授業づくりの研究 ～「見通し」と「振り返り」の工夫を通して～
松陽小学校 10/12 発表	進んで学び、しっかりと表現できる子供の育成 ～算数科における教えて考えさせる授業実践を通して～
ちとせ小学校 10/12 発表	課題解決に向かって折り合う力を高め、よりよく生きる児童の育成 ～話し合いを生かした学級活動の充実を通して～
四和小学校 10/12 発表	自己を見つめ、他者と共によりよく生きようとする子どもの育成 ～自分との関わりとして考え、学び合う道徳の授業づくりを通して～
(来年度の発表校)	・南小学校、法興小学校 ・東中学校

◎研究員制度

市内小・中学校の教員の中から研究員を募集し、調査・研究、資料作成を依頼している。
各自でテーマを設定し、授業の充実（教科等）や十和田市学校教育指導の重点に関する内容について実践的研究を行う。

◎教育相談室「トワハート」

子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題などについて相談を受け、解決のための支援を行っている。

○設置場所 ・十和田市教育研修センター 〒034-0081 十和田市西十三番町2-14
TEL 0176-24-2400（十和田市教育相談室）

○教育相談員 ・坂本 稔、今泉 文子、水口 貴子、福寿 邦彦、玉山 淳子

○相談日時 ・月～金曜日 8:30～17:00
・休 室： 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

○相談内容 (1) 児童生徒の就学や進学、不登校、非行、いじめ、学業、心身障害などの相

談に関すること。

- (2) 児童生徒の事故、非行等の相談に関すること。
- (3) 児童生徒の家庭、社会教育の相談に関すること。
- (4) 教職員の教育相談に関すること。

◎適応指導教室「若駒学習室」

十和田市の児童生徒で、何らかの事情や心理的要因により登校できない児童生徒に対し、教育を受ける機会と場を保障するとともに、現状の改善や学校復帰に向けた適応指導を行っている。

- 設置場所 ・十和田市教育研修センター 〒034 - 0081 十和田市西十三番町 2 - 14
Tel 0176 - 24 - 2400 (十和田市教育相談室と同じ)
- 適応指導員 ・坂本 稔、今泉 文子、水口 貴子、福寿 邦彦、玉山 淳子
- 開室日時 ・月～金曜日 10:00～15:00
・開室日は、学校の授業日に準ずる。
- 相談内容 (1) 教育相談業務 ①面接相談 ②電話相談 ③訪問相談 ④その他
(2) 適応指導業務・学校復帰支援業務
①情緒的安定のための支援 ②計画活動・体験活動の実施
③学習活動支援 ④チャレンジ登校支援
⑤その他
(3) 連携業務 ①在籍校との連携 ②家庭との連携
③関係機関との連携
④十和田市教育相談員定例連絡協議会の開催
⑤その他

◎学校派遣教育相談員

不登校等の未然防止や早期発見・早期対応を目指し、学校における教育相談を支援することを目的に、次の学校に教育相談員を派遣し、家庭訪問や個別的な対応を中心にした相談・支援活動を行っている。

- | | | |
|----------|---------------------------|---------------|
| ① 中村 美知代 | 三本木小学校 (十和田市東三番町 36 の 1) | Tel 23 - 7178 |
| ② 金田 睦子 | 北園小学校 (十和田市西十一番町 50 の 18) | Tel 23 - 4361 |
| ③ 苫米地 庸子 | 南小学校 (十和田市西十五番町 3 の 1) | Tel 23 - 2285 |
| ④ 今井 昇 | 東小学校 (十和田市一本木沢一丁目 1 の 1) | Tel 23 - 2453 |
| ⑤ 小原 まゆみ | ちとせ小学校 (十和田市元町西六丁目 2 の 1) | Tel 28 - 2942 |
| ⑥ 小山田可奈子 | 三本木中学校 (十和田市西十三番町 5 の 24) | Tel 23 - 3595 |
| ⑦ 中野 正喜 | 十和田中学校 (十和田市東十六番町 27 の 1) | Tel 23 - 3727 |
| ⑧ 盛田 元之 | 甲東中学校 (十和田市大字深持字南平 330) | Tel 23 - 2907 |
| ⑨ 畑山 郁子 | 東中学校 (十和田市東二十一番町 29 の 1) | Tel 22- 4488 |

2. 課 題

研修に関する事業については、参加者の満足度が高い状況で推移しているが、さらに、今日的な課題に対応した研修内容をより充実させる必要がある。また、利用者が活用しやすいように、教育関連図書を整理保管する必要がある。

教育相談事業については、不登校（傾向）児童生徒の増加が大きな課題である。教育相談の窓口として市教育相談室を周知すること、学校派遣教育相談員の更なる活用と関係機関との連携が必要である。

3. 今年度の重点事項

当教育研修センターは、管下小・中学校の教育活動を一層活性化するため、教職員の意識高揚と指導力の向上を目指した研修事業や相談事業等の充実に努める。

また、新しい教育の方向に対応した取組・実践を一層援助するとともに、「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に努める。なお、今年度の重点事項は次のとおりである。

(1) 研修・研究事業の充実

- 教育実践の質を高める研修の充実
- 研究員による学力向上に資する実践的研究の充実
- 研究協力校や諸指定校等に対する支援の充実

(2) 教育相談事業の充実

- 教育相談室、学校派遣教育相談員による教育相談の充実
- 社会的自立を目指した適応指導の充実
- 関係機関との連携推進

(3) 資料の充実

- 教育情報の収集・作成・整理及び活用の推進
- 研究員による研究紀要「拓く」の発行
- 教育に関する情報提供の推進

4. 今後目指したい方向

(1) 教育研修センターの研究成果については、紙媒体などでの情報発信と情報共有に努める。また、保管資料を教職員が気軽に利用できるよう資料の整備・改善に努める。

(2) 不登校（傾向）児童生徒に対応するため、教育相談事業の周知に力を入れ、学校・関係機関と連携しながら、教育相談室や適応指導教室の一層の充実に努める。また、教育相談室の教育相談員が直接学校や諸機関に足を運び、情報共有や教育相談の支援にあたる訪問相談を行い、連携強化に努める。

(3) 不登校や不適応に至る多様な原因に対応するため、教育相談員の研修に努め、相談者のニーズに応えられるよう教育相談活動の一層の充実に努める。

第4節 就学等に関する主な支援

< 就学援助 >

1. 趣 旨

市内の小・中学校に就学している児童・生徒及び翌年度就学予定者の保護者のうち、経済的理由で学用品等の負担が困難な者に助成する。

2. 認定基準

前年度又は今年度中に、次のいずれかに当てはまる世帯で、教育長が認定するもの。

- (1) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止になった者
- (2) 児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けている者
- (3) 保護者の職業が不安定（傷病・死亡・災害・失踪・失業等）で、生活状況が悪いと認められる者
- (4) その他経済的事情により援助が必要と認められる者

3. 援助内容

- | | | |
|-----------|-----------|------------------|
| (1) 学用品費 | (2) 校外活動費 | (3) 新入学児童生徒学用品費等 |
| (4) 修学旅行費 | (5) 通学用品費 | (6) 医療費 |

< 遠距離通学支援 >

1. 趣 旨

市内の小・中学校へ遠距離通学する児童・生徒の通学費を助成する。また、遠距離通学バスの運行を委託して通学を確保する。

< 特別支援教育就学奨励 >

1. 目 的

特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者に対し、その事情に応じて就学に必要な経費を支給して、保護者の負担軽減を図る。

2. 支給基準

世帯の総収入額と生活需要額の割合に応じて支給内容が決定される。

- (1) 総収入額が生活需要額の2.5倍未満の場合は、支給内容の全てを対象とする。
- (2) 総収入額が生活需要額の2.5倍以上の場合は、通学に要する交通費のみを対象とする。

3. 支給内容

- | | | | |
|------------|-------------|------------------|-----------|
| (1) 学用品購入費 | (2) 校外活動費 | (3) 新入学児童生徒学用品費等 | |
| (4) 修学旅行費 | (5) 通学用品購入費 | (6) 通学費 | (7) 学校給食費 |

< 田中孝奨学生教育支援金 >

1. 趣 旨

市内の中学校に在学する3年生で、経済的理由により修学が困難な者に対し、高等学校等への入学及び修学上必要な学費の一部を給付して支援する。

2. 給付額

- (1) 入学準備金 50,000 円
- (2) 教育支援金 月額 5,000 円

< 奨 学 金 >

1. 趣 旨

市内に住所を有する者の子どもで、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学金を貸与して支援する。

2. 貸与内容

- (1) 高校生、高等専門学校生 月額 15,000 円以内
- (2) 短期大学生、大学生 月額 64,000 円以内

3. 返 還

卒業後1年間据え置き、その後10年以内で返済する。(無利子)

< 特別支援教育支援員の派遣 >

1. 趣 旨

障害を有する又は介助を要するなど特別な配慮を必要とする児童・生徒の学校生活の支援を行う。

2. 概 要

特別な配慮を必要とする児童・生徒が学校生活を豊かに過ごし、学習指導、生活指導を効果的に行う体制を支援するため、特別支援教育支援員44名を小中合わせて11校に派遣する。

< コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） >

1. 趣 旨

学区における「地域ぐるみでの学校教育」への支援体制の活性化と教育効果のさらなる充実を図り、学校を核としたコミュニティの再形成・活性化を推進する。

2. 事業の概要

本協議会は配置学校の計画に基づいて実施するものであり、教育目標及び経営方針、予算の編成及び執行に関する基本方針のほか、校長が必要と認める事項について承認する。また、学

校の課題事項等に関する説明をし、支援の方向性を話し合ったり、委員から学校運営に関する意見を述べてもらったりして、地域とともにある学校づくりを進める。

3. 令和3年度の配置状況

区 分	配置協議会数	学校運営協議会委員人数
小学校	8 協議会	37 名
中学校	3 協議会	14 名
小中併置校	2 協議会	11 名
合計	13 協議会	62 名

※配置校の校長及び教頭も学校運営協議会委員である。

第5節 学校紹介

学校名	電話番号 (代表)	校長	教頭	事務	養護教諭	技能主事 (学校用務員)	
小 学 校	三本木小	(23)7178 (23)9553	江渡 準悦	上村 正信	櫻田 絵美子	大久保 有爲子 小泉 悠	(天羽 ゆう子) (中野渡 清人) (高田 正尚)
	北園小	(23)4361 (23)4367	繁在家 康文	一戸 稔彦	附田 舞子	伊藤 智美	(佐々木 さえ子) (野月 美千明) (前田 奈緒美)
	南小	(23)2285 (23)2433	村山 良裕	上原子 孝始	太田 沙恵子	中西 菜穂子	鈴木 敦子 (鳥谷部 保) (笹島 信祥)
	東小	(23)2453	増尾 知彦	須郷 英明	附田 有美子	小野寺 澄江	野月光 博 (三戸 妙子)
	西小	(23)2252 (23)2209	金田 豊	江渡 富貴子	猪野 直子	山本 久美子	(森 治美)
	藤坂小	(23)2222	三上 菜穂子	三沢 正幸	馬場 弘美	中野渡 千佳子	(竹達 隆)
	高清水小	(23)3408	増尾 安希子	渡辺 真路	赤石 三津江	岩館 琴菜	(澤口 英雄)
	洞内小	(27)2702	石郷岡 誠	中野 睦子	神 智津子	吉田 裕美子	(大山 敬輔)
	松陽小	(27)2705	新堂 正一	木津 淳一	竹ヶ原 明子	寺下 知佐	(桜田 和敏)
	深持小	(26)2004	中村 博文	高橋 敦哉	妻神 幸枝	富樫 美由紀	(沢目 悟)
	ちとせ小	(23)2942	中野 純	伊藤 鉄正	仁和 美保子	中里 千尋	(下川原 靖士) (角田 斉)
	四和小	(28)2260	小沼 尚	築場 恵美子	藪田 絢音	鈴木 尚美	金澤 夏美 (佐々木 晃逸)
	沢田小	(73)2014	川村 英徳	田中 倫代	川村 眞由美	河原木 亜衣	(佐藤 武夫)
	法奥小	(72)2002	蛭名 徳彦	齋藤 佳江	小山田 誠	原田 美幸	(金澤 科)
十和田湖小	(75)2053	古川 貴紀	工藤 博幸	橋野 勇基	(なし)	小笠原 芳晴	
中 学 校	三本木中	(23)3595 (22)5460	藤田 誠志	千葉 哲也	蛭名 憲仁 村上 亜由	關 千佳子	岡田 浩子 (鳥越 健一) (洞内 信児)
	十和田中	(23)3727	附田 篤	大野 仁	今野 直子 菊池 菜生	金見 真紀子 (奥寺 真理子)	(石田 光英) (熊谷 守)
	切田中	(23)2583	小山内 敦	岩田 誠	佐藤 由実子	黒沢 成実	(中村 嘉彦)
	大深内中	(27)2801	藤森 裕之	船水 純子	小栗 千代子	横濱 克子	立崎 師秀
	甲東中	(23)2907	小泉 孝文	立崎 賢一	板橋 光浩 山本 春瑠乃	相田 文子	(斗澤 和久) (氣田 香津枝)
	四和中	(28)2230	(小沼 尚)	荒井 幸子	(藪田 絢音)	(鈴木 尚美)	金澤 夏美 (佐々木 晃逸)
	東中	(22)4488	中野 寿彦	今泉 勝徳	東 孝行 今 汐音	坪 加奈子	(竹ヶ原 雅彦) (萩野 由佳)
	第一中	(72)2164	二本柳 智弘	菊地 弘篤	中山 あつ子	深堀 路子	(米田 耕治)
十和田湖中	(75)2350	※ 休校					



三本木小学校



(明治6年7月1日創立)

〒034-0031

所在地 東三番町36番1号

電話 23-7178 FAX 24-2297

1 教育目標と努力目標

自ら学ぶ子 (知) めあてをもって進んで学習する
 思いやる子 (徳) 相手の立場や気持ちを考えて行動する
 たくましい子 (体) 健康で明るく元気に運動する
 ねばり強い子 (意) 協力し合って最後まで活動する

2 めざす姿

- (1) めざす児童の姿
昨日より今日、今日より明日と よくなるうとする子
- (2) めざす教師の姿
愛情と厳しさ、そして、覚悟を兼ね備えた職業人
- (3) めざす学校像
最良のシナリオと最悪のシナリオを備えている「チームとしての学校」
- (4) めざす保護者像
わが子も 杉の子も

3 経営の方針

「志・希望・夢をもち、創造力豊かで、未来を主体的に切り拓く杉の子」の育成を目指し、校訓『自立』『感謝』『進取』の精神のもと、『知(自ら学ぶ子)・徳(思いやる子)・体(たくましい子)・意(ねばり強い子)』を育む教育活動の実現に努める。

4 学校経営の重点

- (1) 創造力豊かに、未来を切り拓いていくための確かな学力の育成
- (2) よりよく生き、未来を切り拓いていくための豊かな心の育成
- (3) たくましく生き、未来を切り拓いていくための健やかな体の育成
- (4) 未来を切り拓いていくための自立を目指す特別支援教育の充実
- (5) 未来を切り拓いていくための郷土に対する愛着と誇りを育む活動の推進



北園小学校



(昭和28年4月1日創立)

〒034-0091

所在地 西十一番町50番18号

電話 23-4361 FAX 23-4362

1 教育目標

先人の開拓精神に学び、郷土の発展に寄与する人間の育成に努める
 創造力があり、未知をきりひらく子ども(かしこく)
 情操豊かで、意志の強い子ども(やさしく)
 身体が健康で、たくましい子ども(たくましく)

2 学校課題 「夢を叶えよう 太陽っ子」

- (1) すすんで学習する子ども(かしこく)
 - ①基礎学力と当該学年の基礎的・基本的内容の確実な定着
 - ②校内研修(究)を中核とした思考力・判断力・表現力等の育成
 - ③学習環境づくりと学習習慣の確立
- (2) 思いやりのある子ども(やさしく)
 - ①思いやりの心の育成
 - ②基本的生活習慣の定着
 - ③児童の成長・変容を図る工夫
- (3) 体をきたえる子ども(たくましく)
 - ①健康を保持増進させる態度や習慣の育成
 - ②基礎的な体力・運動能力の向上
 - ③危機回避能力の育成

3 学校経営方針

- (1) 家庭や地域とつながる教育活動を推進します
- (2) 全職員による共通理解・共通実践・成果の共有を図りながら教育活動を推進します
- (3) 安全・安心で居心地の良い教育環境づくりに努めます

4 特色ある教育活動

- (1) 台湾北成国民小學との交流
- (2) コミュニケーション教育の推進
- (3) 保護者・PTA・地域住民による学校支援



南小学校



(昭和34年1月20日創立)

〒034-0087

所在地 西十五番町3番1号

電話 23-2285 FAX 23-7664

1 経営の基本方針

子どもたちも、教職員も、次の合言葉のもとで、知・徳・体の確かな向上をめざして積極的に取り組んでいきたい。

㊦とめあい ㊦なかよく ㊦みんな楽しい 南小学校
～笑顔～

1) めざす学校像

子どもたちの可能性を信じ、現状をもとに積極的な改善に努めながら、質の高い教育活動に邁進する学校

2) めざす教師像

子どもたちと共に学び、質の高い指導の実現に向けて根気強く努力を続ける教師

2 重点的な取組内容

◇各領域等の指導の充実

- 1) 個人差や個性に留意し、学力を保証
- 2) 思いやりや状況判断に留意し、実践力を育成
- 3) 基礎体力や粘り強さに留意し、健康を増進
(「徒歩通学奨励の日」の設定)
- 4) 市の「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業の推進
- 5) 積極的な情報提供や相互理解による共育の推進

◇安心・安全な生活の実現

- 1) 協働指導体制により判断力を育成
- 2) 信頼される教職員(人的環境)としての日常実践

◇生徒指導の充実

- 1) 全校合唱を中心とした情操教育の推進
- 2) 児童会委員会の活性化

◇今日的課題への対応

- 1) 不登校児童〇の実現に向け、家庭との迅速かつ継続的な連携の具現化
- 2) 日常的な危機意識によるいじめの防止、早期発見、早期対応の実現
- 3) ICTの積極的な活用(1日に1回以上)によるGIGAスクール構想の実現
- 4) 業務の合理化等による働き方改革の推進



東小学校



(昭和25年2月10日創立)

〒034-0005

所在地 一本木沢一丁目1番1号

電話 23-2453 FAX 21-1252

1 経営の基本方針

人との関わり合いの中で喜びに満ちた教育の推進

- ◇子どもにとって、自ら、そして互いに「学び合う」「慈しみ<睦み>合う」「鍛え合う」「夢を育み合う」ことができる学校
- ◇保護者にとって「安心と愛情」を、地域にとっては「信頼に応える」ことができる学校
- ◇教職員にとって、「子ども一人一人の可能性」と「子ども一人一人の思いを実現できる喜び」を語り合えることができる学校

2 教育目標

- よく考える子ども
- なかよく助け合う子ども
- 体をきたえる子ども

3 重点目標

夢の実現に向けて前進する子どもの育成
～日本一の自分づくり 他者には負けても、自分自身には決して負けない～

4 重点実践事項

- (1) 郷土に対する愛着と誇りを育む活動の推進
 - ① 「地域の人と関わる活動」の充実
 - ② 地域の文化・産業・自然等を生かしたキャリア教育の視点と体験を重視した活動
- (2) 確かな学力の育成(学び合う)
子どもたちに、学習したことが分かる楽しさと、できる喜びをもたせるための学習指導
- (3) 豊かな心の育成(慈しみ<睦み>合う)
相手と気持ちが通じ合う喜びをもたせるための道徳科や特別活動、生徒指導の充実
- (4) 健やかな体の育成(鍛え合う)
目標に向かい努力して達成できる喜びをもたせる教科体育と「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進、命を大切にす意識の向上を図る安全指導の充実
- (5) 一人一人の実態に即した特別支援教育の充実
将来的な自立や社会参加につなげるための計画的・組織的な指導と、家庭や関係機関との連携による特別支援教育の推進
- (6) 全教職員が参画意識を有する学校経営の推進
学校教育目標の具現を目指すため、教職員一人一人が責任者としての自覚と認識をもった組織運営



西小学校



(昭和37年4月1日創立)

〒034-0001

所在地 三本木字西金崎6番地2

電話 23-2252 FAX 23-2832

1 教育目標 (令和4年度設定)

夢に向かって 未来を拓こう
まなぼう・みがこう・きたえよう

2 学校課題

- (1) 基礎的・基本的学習内容の確実な定着と主体性の育成
- (2) 相手を受け入れる思いやりの心と判断力、行動力の育成
- (3) 健康・安全意識の高揚と実践力の育成

3 経営の方針

一人一人の知・徳・体の一層の向上を目指し、「全ての教育活動は子供たちのために」の視点をもって、全教職員が学校経営に積極的に参画しながら「子供一人一人を見つめ、理解し、働きかける」取組を行っていく。

4 目指す学校像

- 活気と落ち着きのある(子供が意欲的に教育活動に取り組み、基本的な生活習慣が形成された)学校
- 教育を開き、地域に信頼され、保護者・地域と課題を共有して教育する学校
- 教師間協働が行われ、向上心をもって創造的な教育活動が行われる学校

5 学校経営の重点

- (1) 確かな学力の育成
 - ・基礎的・基本的学習内容の確実な定着
 - ・「とわだの学び」を生かした授業改善
 - ・主体的な学習活動を支えるICTの積極的活用 等
- (2) 豊かな人間性と自己指導能力の育成
 - ・道徳科を要に、全教育活動を通じた道徳教育の充実
 - ・子供の存在感を高める、居場所・充実感ある学級作り
 - ・地域や人との関わりを重視した体験活動の充実 等
- (3) 健康で安全な生活習慣の育成
 - ・運動好きな子供の育成
 - ・教科体育の授業の工夫と運動量の確保
 - ・自らの健康増進を考え実践できる子供の育成 等
- (4) 家庭との連携(各種通信による積極的情報発信 等)
- (5) 地域との協働(登下校安全見守り活動の拡充 等)
- (6) 教職員の働き方改革の推進(教材研究の時間確保 等)



藤坂小学校



(明治7年12月25日創立)

〒034-0041

所在地 相坂字小林355番地1

電話 23-2222 FAX 23-2473

1 経営の方針

藤坂の教育の祖、初代校長加藤源三先生の教えである「加藤訓」や校訓「誠・愛・熱」を基盤とした人づくりを継続するとともに、「人との関わり合いの中で、高め合い、笑顔あふれる学校」を目指す。

- (1) 授業の充実
- (2) 心の教育の授業
- (3) キャリア教育の充実
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 体育・健康教育の充実

2 具体的な教育活動

- (1) 授業の充実を目指し、
 - ・主体的・対話的で深い学び、特に「深い学び」の実現に向けた授業改善に努める。
 - ・安心して、自分の考えを発表し合える協働的な教育環境づくりに努める。
- (2) 心の教育の充実を目指し、
 - ・道徳科を要として、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導に努める。
 - ・特別活動を通じて、互いのよさや可能性を発揮する協働的な集団づくり、学級経営に努める。
- (3) キャリア教育の充実を目指し、
 - ・特別活動を通じて、児童が学年に応じた役割と責任を果たし、自己有用感を高める指導に努める。
 - ・地域の教育資源・人材と連携し、目標やビジョンを共有したキャリア教育の展開に努める。
- (4) 特別支援教育の充実を目指し、
 - ・在籍に関わらず児童理解を深化し、一人一人の困り感に寄り添った指導・支援に努める。
 - ・特性のある児童に限らず、保護者との関係づくりに努める。
- (5) 体育・健康教育の充実を目指し、
 - ・「パワーアップ体操」の継続。
 - ・健康な体づくりに向けた継続的な保健・食の指導に努める。



高清水小学校



(昭和 30 年 4 月 18 日創立)

〒 034 - 0041

所在地 相坂字高清水 900 番地

電話 23 - 3408 FAX 27 - 6509

めざせ俳句日本一

- 1 経営の方針 ～すずかけ教育を基盤に～
子供一人一人の自ら学ぶ力を育むために
心に喜びを生む学校を創る
～すずかけの木のように
高く・大きく・強く育つ子をめざして～
*学校という場で、全ての子供が自分の可能性を開花
させ、学ぶ喜びを共有し合うことで、高く・大きく・
強い志を育む。
- 2 経営の重点
 - 1) 授業の充実
「考えた,分かった,楽しい」を引き出す
授業(活動)づくり
 - 2) 心の教育の充実
感動を共有し、共に学ぶ喜びを味わう
学級(集団)づくり
 - 3) キャリア教育・特別支援教育の充実
子供一人一人を生かす場・最適な学びを
保障する学校(校風)づくり
- 3 教育課題(めざす子供)と取組の重点
 - 複式・少人の中で、なかまと共に主体的に学ぶ子供
 - ・「考えた,分かった,楽しい」を引き出す授業
 - ・主体的・対話的で深い学びの追求
 - ・個別最適化学習の工夫～確かな学力
 - 地域に根ざした学校の中で、なかまと共に意欲的に
活動する子供
 - ・自分を見つめる道徳の授業づくり
 - ・子供一人一人を生かす場の確保
 - ・感動を共有する体験活動の工夫
 - 豊かな自然環境の中で、なかまと共に楽しく心と体
をきたえる子供
 - ・心と体の自己管理能力の向上
 - ・子供が楽しく継続できる運動の工夫
 - ・心と体の健康知識の啓蒙(家庭との連携)



洞内小学校



(明治 11 年 6 月 1 日創立)

〒 034 - 0107

所在地 洞内字長根 32 番地

電話 27 - 2702 FAX 27 - 2822

1 経営の方針

「21世紀をたくましく生き抜く子どもの育成をめざして」

かしこく やさしく すこやかに

を教育目標とし、保護者に信頼され地域と共に歩む学校であるこ
とを目指した経営を進め、いろいろな人々とのコミュニケーション
を通して、よりよい自分になろうとする児童の育成を図る。

2 具体的な教育活動

(1)かしこく(確かな学力の向上をめざす)

- ①基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。
- ②情報を収集し、整理し、解決し、表現する力を伸ばす。
- ③話し方・聞き方の指導を通しての交流場面の充実を図る。

(2)やさしく(安心できる「居場所」と活躍できる「出番」をつくる)

- ①生徒指導3機能を生かした授業・学級づくりを行う。
- ②キャリア教育を充実させ、「夢・希望・志」を育む。
- ③道徳教育の充実を図り、豊かな心を育てる。
- ④地域の人々との交流を通して、郷土愛や思いやりの心を育む。

(3)すこやかに(たくましく生き抜くための健やかな体づくりをすすめる)

- ①運動に親しみ、課題を明確にもって、体力の向上を図る。
- ②正しい生活習慣づくりを通して、健やかな体づくりに努める。
- ③安全指導の徹底を図り、生命尊重の意識を高める。

3 家庭・地域との連携

(1)家庭との連携

- ①一人勉強ノートへのコメントのお願い等を通して、家庭と連
携して学習意欲の向上を図る。
- ②学校のきまりを伝え、また、家庭の約束を知る機会を作り、
家庭と連携して自分を律する力を育成する。

(2)地域との連携

- ①ふるさとへの思いを礎に、たくましく未来を切り拓くことが
できる子どもの育成。
- ②コミュニティー・スクールでは、学校が進むべき方向を、学
校と地域が一緒になって考え、様々な課題を解決していく。
・南部洞内神楽と洞内南部駒踊の体験学習
・長芋栽培学習
・洞内地域や学校の歴史についての学習
・美化運動
・安全サポート隊、PTA交通安全指導



松陽小学校



(昭和 47 年 4 月 1 日創立)

〒 034 - 0105

所在地 八斗沢字砂土路 14 番地 161

電話 27 - 2705 FAX 20 - 7040

1 経営の基本方針

夢・希望・志の実現に向けた基盤を築く学校教育の推進
～地域力を生かした「楽力」「人前力」「生活力」の向上をめざして～

2 経営の重点

「確かな学力の育成」【楽力】 ※ICTの効果的活用

①「主体性の向上」

(ア)必然性・必要感のある問題提示の工夫と自力解決による達成感の感得

(イ)めあてとまとめ、見通しと振り返りを工夫した授業づくり

②「表現力の向上」

(ア)「見方」「考え方」を基にした考えのもたせ方の工夫

(イ)考えを広げ深める交流のさせ方の工夫

③「自学力」の向上

(ア)自ら計画的に学習を進めることのできる学び方を身に付ける指導の工夫

(イ)家庭との連携による学習習慣の確立

「豊かな心の育成」【人前力】

①「コミュニケーション能力の育成」

(ア)特に挨拶の意義を理解し、進んで実践することができる指導の工夫

(イ)他者を尊重し、礼儀正しく接しようとする態度を育む指導の工夫

②「思いやりの育成」

(ア)多様性を尊重し、互いに支え合おうとする心を育む指導の工夫

(イ)自他の生命を尊重し、他者を傷つける行為を決して許さない心を育む指導の工夫

③「未来にチャレンジする心の育成」

※夢・希望・志を育む「未来を応援、夢わくわくスクール！」事業の活用
(ア)協働による実践を通して自己肯定感・郷土愛・夢を育む指導の工夫

(イ)家庭・地域との連携による体験学習の実施

「健やかな体の育成」【生活力】

①「心の『健康力』の育成」

(ア)様々な心の状態の理解を深める指導の工夫

(イ)心の回復力(レジリエンス)を高め、前向きに生活しようとする態度を育む指導の工夫

②「体の『健康力』の育成」

(ア)主体的に運動に親しむ態度を育む指導の工夫

(イ)食育の推進と衛生習慣の確立

③「命の『安全力』の育成」

(ア)判断力を高める避難訓練等の充実

(イ)家庭・地域と連携した防災教育の充実



深持小学校



(明治 13 年 7 月 15 日創立)

〒 034 - 0106

所在地 深持字林 12 番地 3

電話 26 - 2004 FAX 20 - 6116

1 経営の基本方針

(1) 全教職員参画の学校経営

「チーム深持 心をひとつに」

- ・全校的な視野をふまえたビジョンの浸透と共通理解
- ・互いを認め合い感謝し合う文化の醸成
- ・「報告、連絡、相談、記録」の徹底と危機管理の徹底
- ・働き方改革の促進

(2) 主体性・自律性を育む教育の促進

- ・教育活動全体を通じた自己決定・自己選択の保障
- ・小さな体験の積重による主体性・自律性の育成

(3) 確かな学力の定着と複式教育の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす授業の実践と教材研究の深化

- ・ICTの効果的な活用等による学習意欲の向上

- ・手引きの活用と内容の厳選による家庭学習の習慣化

(4) 豊かな心の育成

- ・道徳教育の充実及び自信と積極性の涵養
- ・縦割りの班活動や児童主体の活動を通じての思いやりと連帯感の育成

- ・夢や志を育むキャリア教育の計画的な推進

(5) 体力の向上と健康的な生活習慣の育成

- ・運動機会の確保と指導法の工夫及びめあてをもって進んで運動する態度の育成

- ・望ましい生活習慣の育成に向けた活動の推進

(6) 積極的な生徒指導の推進

- ・授業における生徒指導の充実

- ・全教職員が全児童の担任という意識での児童理解

- ・互いの良さを認め合う心の育成

(7) 保護者・地域との連携

- ・保護者・地域と連携した学校と地域の活性化

- ・地域人材や施設の活用及び郷土学習の充実

2 今年度の重点

(1) 確かな学力の育成

- ・「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業実践
- ・朝学習と業間活動の充実及び家庭学習の習慣化

(2) 豊かな心の育成

- ・全教育活動を通じた道徳教育の充実

- ・特別活動の充実

- ・キャリア形成を意識したキャリア教育の充実

(3) 健やかな体の育成

- ・適切な運動の習慣化(教科体育・業間活動)

- ・望ましい生活習慣の確立(「はっぴ〜ちょ金」)

- ・心身の健康を目指す活動(給食指導・交通安全教室)



ちとせ小学校



(昭和 47 年 4 月 1 日創立)

〒 034 - 0002

所在地 元町西六丁目2番1号

電話 23 - 2942 FAX 23 - 3793

1 経営の方針

あったかハートで心をつなぎ、いい目いい声いい姿勢のちとせっ子

「いのち」と「こころ」を大切にし、人とのかわりを基盤として、「伝える力(表現力)」「つながる力(対応力)」「続ける力(忍耐力)」を育てる。

2 経営の基本方針

- (1) 全職員が明確なねらいのもと、より効果的な教育活動を進める。
- (2) プラス評価を基本に据え、子供の意欲や自己肯定感を高める。
- (3) 児童を守り支える安全・安心な教育環境づくりを推進する。
- (4) 子供・保護者・地域目線を重視し、信頼される学校づくりを推進する。

3 今年度の経営の重点

- (1) 授業の充実をもとにした確かな学力の向上
 - ①とわだの学びを基にした主体的・対話的で深い学びのある授業実践
 - ②自主的な学習態度・学習習慣の育成
 - ③分かる・できる授業を支えるICTの活用
 - ④自分の考えを伝える・交流する場の設定
 - ⑤特別な配慮を必要とする児童への支援, 個に応じた指導の充実
 - ⑥「はげみタイム」の効果的な活用
 - ⑦読書活動と新聞活用の推進
- (2) 体験をもとにした豊かな心の醸成
 - ①積極的な生徒指導の充実(あったかハートの推進)
 - ②心に響く道徳教育の充実(自律, 規範意識)
 - ③創意工夫のある特別活動の充実(主体的参加)
 - ④今と将来をつなぐキャリア教育の推進
 - ⑤地域の人々との交流を通して郷土愛や思いやりの心を育む活動の充実
- (3) 目的を明確にした健やかな体の育成
 - ①意欲を高める体力づくりの推進
 - ②習慣化を図る健康づくりの推進
 - ③自覚を促す安全教育の推進
- (4) 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ①一人一人の特性に応じた指導・支援に結び付ける校内支援体制の充実
 - ②個別の指導計画を活用した指導(評価と改善)の充実
 - ③保護者や関係機関との密接な関係づくり



四和小学校



(平成 25 年 4 月 1 日創立)

〒 034 - 0212

所在地 米田字高谷 140 番地

電話 28 - 2260 FAX 20 - 8022

1 経営方針

- (1) 全職員が明確なねらいのもと、相互に連携しながら教育活動を進める。
- (2) より効果的な教育活動のために、適時性のある評価と改善を実施する。
- (3) プラス評価を基本に据え、児童生徒の意欲と自己肯定感を高める。
- (4) 児童生徒・保護者・地域との関わりを重視し、信頼される学校づくりを推進する。

2 具体的な教育活動

- (1) 授業の充実を核にした確かな学力の向上(知)
 - ①「とわだの学び」を取り入れた主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
 - ② 課題設定と振り返りを大切にした学習意欲と学習習慣の形成
 - ③ 個に応じた指導(TT, 個別指導)による個人差への対応
 - ④ 小中連携あたま指導「9年間で育てる語彙力」の推進
- (2) 温かい人間関係を基盤とした豊かな心の醸成(徳)
 - ① 自主・自律と粘り強さを重点にした道徳教育の充実
 - ② 自分との関わりで考え, 多様な価値観に触れる道徳科の充実
 - ③ 所属感や連帯感を深める体験活動や集団活動の充実
 - ④ 小中連携こころ指導「9年間で育てる思いやり」の推進
- (3) 課題と対応策を明確にした健やかな体の育成(体)
 - ① 健康な生活を積極的に実践できる指導の工夫
 - ② 自己の課題を明確にして主体的に体力を高める指導の工夫
 - ③ 自分を守るための危険予測・回避能力の育成
 - ④ 小中連携からだ指導「9年間で育てる健康・体力」の推進
- (4) 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ① 全職員の情報共有に基づく困難さに応じた組織的・計画的な指導の充実
 - ② 個別の指導計画の活用による指導の評価と改善
 - ③ 一人一人の特性に応じた指導に結びつける校内支援体制の充実
 - ④ 保護者との密接な関係づくり
- (5) 夢・希望・志を育むキャリア教育の推進
 - ① 学級活動を要とする指導計画の作成・見直し
 - ② 一人一人にキャリアプランニング能力を育成するための指導の工夫
 - ③ ねらいを明確にした啓発的体験活動の推進
 - ④ 主体的な学びにつなげるキャリアパスポートの活用



沢田小学校



(明治7年12月1日創立)

〒034-0302

所在地 沢田字田屋29番地

電話 73-2014 FAX 70-2020

「郷土を愛する子ども」を育てる学校

「一校一心」～夢・希望・志の実現に向けて～

○教育目標

学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子

(平成27年度設定)

1 経営の基本

知徳体の調和がとれ、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指していく。そのために「一校一心」の理念の下、チーム沢田として、沢田小学校が築いてきた伝統を尊重し、子どもにとって魅力ある学校づくりに努める。

- (1)個に応じたきめ細かな指導を重視し、「確かな学力」の定着を図る。
- (2)互いに認め合い、信頼し合える人間関係づくりに努め、「心の通い合う集団の育成」に努める。
- (3)児童の安全を確保し、安心安全な生活ができるように指導するとともに、「体力の向上と心身の健康増進」を図る。
- (4)保護者や地域との連携をより一層深め、地域の人材等を積極的に活用し、「学校経営の円滑化、活性化」を図る。
- (5)児童をしっかり見つめ、日々の教育実践の積み重ねや研修に努め、児童と共に成長する「人間性豊かな教師集団」をめざす。

2 めざす学校像

- (1)子どもにとって「学びの場、鍛えの場、楽しい場」となる学校
- (2)職員にとって「やりがいがあり、自己実現の場」となる学校
- (3)保護者にとって「安心の場、信頼・協働の場」となる学校

3 めざす子供像

- (1)基礎・基本を身につけ、進んで学習する子
- (2)まわりのことを考え、進んで行動する子
- (3)志をもち、進んで体をきたえる子
- (4)地域のことをよく知り、郷土を愛する子

4 めざす教師像

- (1)子供の人権に配慮できる教師
- (2)丁寧で親身な対応のできる教師
- (3)子供や地域に範を示せる教師
- (4)優しさと厳しさの両面で指導できる教師
- (5)学校経営参画意識をもった教師



法奥小学校



(明治7年12月1日創立)

〒034-0301

所在地 奥瀬字下川目102番地2

電話 72-2002 FAX 70-3033

郷土を愛する心の育成を目指して

1 本校の教育課題

- ①個に応じた「学び」の工夫により、基礎基本の定着と確かな学力の向上を図ること。
- ②思いやりの心や自主性を育む体験活動の工夫と推進に努めること。
- ③健康な生活づくりや体力づくりに意欲的に取り組む態度の育成に努めること。
- ④家庭や地域の教育力活用の推進に努めること。

2 教育目標 努力目標

- ◎学び合う子 【知】学んで得た知識や技能を発揮できる子
- ◎認め合う子 【徳】自分事と捉え、相手の思いを理解できる子
- ◎きたえ合う子 【体】さらなる向上を目指すことができる子

3 経営の基本方針

児童一人一人が、たくましく、よりよい生き方ができる人間としての成長を願い、「はじめに子どもありき」を根底に据え、子ども・教師・保護者（地域）の三者がともに歩み、ともに学び育つ学校経営に努め、信頼される学校づくりをめざす。

- ①思いやる心をもち、豊かな心とたくましく生きる力を備えた児童の育成に努める。 [人間性の育成]
- ②自己の可能性を見出し、将来の夢や希望をもてる素地づくりに努める。 [潜在能力の呼び起こし]
- ③学校・家庭・地域の三者相互理解のもとに、開かれた学校、地域ぐるみの教育活動の推進に努めるとともに郷土を愛する心を育む。 [地域、家庭との協働体制]

① めざす児童像

夢をもち、自分の考えをはっきりと表現できる児童

② めざす学校像

児童が喜んで登校し、生き生きと活動できる学校
親が安心して児童を通わせることのできる学校

③ めざす教師像

教員としての使命感をもち、分かる授業づくりに努め、児童のよりよい成長に情熱を傾ける教師

元気があれば
何でもできる

を合言葉に



十和田湖小学校



(明治 37 年 6 月 2 日創立)

(併置の十和田湖中学校は、令和 4 年度から休校中です)

〒 018 - 5501

所在地 大字奥瀬字十和田湖畔宇樽部 420 番地

電話 75 - 2053 FAX 75 - 2372

1 経営の方針

考え抜く若樹（わかぎ） 2

キーワード：主体的（意思・挑戦）

共感的（表現・尊重）

貢献的（感謝・有用感）

【学校経営スローガンについて】

起伏ある地形に自分の形状を適応させながら、青空に向かって伸びようとする十和田湖畔の木々のごとく、6 人の子供たちに、自分自身のよさを発揮しながらたくましく育てほしいという願いを込めたものです。

これまで教職員、子供たち、保護者、地域の方々が積み重ねてきたものを継承し、最適解をもとめて改善を図りながら、よりよい学校を創ります。

2 重点取組事項

(1) 力を付ける授業

ア：対話的（自分の言葉で伝え合う）学習の充実

イ：自己選択の場の設定

ウ：道徳科授業の充実

エ：複式授業の充実

オ：外部人材の積極的活用

(2) 少人数の強みを生かす活動

ア：読書習慣の徹底

イ：自己指導能力（主体的・貢献的言動）及びリーダー性の育成

ウ：広範囲異年齢集団による自治活動の充実

エ：各学年段階に応じた協同活動の工夫

(3) 故郷を愛する活動

ア：十和田湖に関する貢献的学習の充実及び地域行事への積極的参加

イ：地域の教育資源の効果的活用及び道徳科授業の充実
(地域教材の開発・多面的多角的思考力の育成)



三本木中学校



(昭和22年4月1日創立 令和元年11月28日新校舎竣工)

〒034-0081

所在地 西十三番町5番24号

電話 23-3595 FAX 23-3596

1 教育目標

たくましい意志と、確かな知識・技術と、多くの人々の理解と協力を得ることによって、偉大な理想をなし遂げた郷土開拓の祖、新渡戸伝翁の精神を受け継ぐ人間

一、よい個人

毎日の生活にめあてをもち、これに全力を打ち込む生徒

一、よい社会人

力を合わせて学校づくりを推し進める生徒

一、よい職業人

いつももっとよい方法を工夫し、進んで働く生徒

2 学校経営方針

○生徒指導の充実を基盤に、生徒一人一人をみて、今と将来をつないで、教育目標の具現化を目指す。

○生徒を守り支える安全・安心な教育環境づくりを推進する。

○教職員一人一人が資質能力を高め、学年、分掌を機能させ、同じ方向を向いて協働する。

○保護者、地域、関係機関と一層連携し、開かれた学校づくりを推進する。

3 経営の重点と重点実践事項

(1) 積極的な生徒指導の充実

生活三原則の徹底、生徒の手による学校づくり、話し合い活動の活性化

(2) 力を付ける学習指導の充実

生徒の考えや発言を生かした授業展開、振り返りの工夫、ICTの活用

(3) 今と将来をつなぐキャリア教育の充実

学力向上アクションプランの実践、キャリア・パスポートの活用と整備、相手や目的、意図に応じて論理的に表現することの指導

(4) 「相互理解・寛容」を重点とした道徳教育の充実

授業の振り返りの交流、場に応じた言葉遣いの指導、清掃活動の充実

(5) 安全・安心な教育環境づくり

特別な配慮を必要とする生徒の支援、新型コロナウイルス感染症に係る対応、できることは直ちにやる働き方改革

(6) 教職員の資質能力の向上と協働

効率的な教育活動の推進、服務規律の確保、教科部会の活性化、確連報(かくれんぼう)の推進

(7) 開かれた学校づくり

積極的な情報発信・公開、学校運営協議会の運営、迅速で誠実な対応



十和田中学校



(昭和56年4月1日創立)

〒034-0035

所在地 東十六番町27番1号

電話 23-3727 FAX 23-2317

1 教育目標

豊かな人間性と創造的な知性や能力を養い、強じんな意志と体力を身につけ、自らの道を切り開きたくましい力で未来を生き抜く人間を育成する。

一 すすんで学習にとりくむ生徒

一 すすんで美しさを求める生徒

一 すすんで正しく行動できる生徒

一 すすんで体をきたえる生徒

2 学校経営方針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及び十和田市学校教育指導の方針と重点に基づき、教育は人づくりの視点に立ち、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するため、学校評価をもとに指導の改善を図り、学ぶ楽しさと喜びを感得させ、夢・希望・志の実現に向けた学校教育の推進に努める。

3 重点的実践事項

(1) 知 確かな学力の育成

1 基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成

2 家庭学習の習慣化

3 「可能性や適性」に基づいた個別指導の充実

(2) 徳 豊かな心の育成

1 思いやりと規範意識の醸成

2 道徳科における多様な指導方法の工夫

3 実態に即した特別支援教育・不登校対策

(3) 体 健やかな体の育成

1 命を大切にする意識の向上～命に関わることは100%の対応～

2 体力・健康安全意識の向上

3 生活リズムの確立のための家庭との連携



(昭和33年4月1日創立)

〒034-0061

所在地 大字切田字平林387番地
電話 23-2583 FAX 23-2682



(昭和26年4月3日創立)

〒034-0107

所在地 洞内字干刈田 24 番地 6
電話 27-2801 FAX 27-2152

- 1 経営方針 (スローガン:「夢や志」の実現)
 - (1) 夢・志の実現に向けた体験活動を推進する。
 - (2) 子どもの傍らで、見守り・褒め・励まししながら、よさを引き出す。
 - (3) 職員一人一人の持ち味を大切に、お互いに協力し合う職員集団をつくる。
 - (4) 学校・家庭及び地域が一体となり、開かれた学校づくりに努める。
- 2 重点実践事項
 - (1) 生徒の主体的活動を中心とした授業づくり
 - ① 生徒指導の三機能を生かし、一人一人の活躍の場がある授業づくりに努める。
 - ② 教師の授業改善と生徒の学習習慣の確立を図る。
 - ③ 学校生活全般における、ICT機器の利活用を推進する。
 - (2) 思いやりと感謝の心の育成と集団生活の充実
 - ① 互いのよさを認め合い、思いやりのある行動で集団に貢献できる生徒を育成する。
 - ② 生徒の手による学校づくりを進め、諸問題を解決させる。
 - ③ 学校行事等の要項に道徳的価値を明記し、意識した指導を行う。
 - (3) キャリア教育の視点に立った、自己実現・社会的自立に向けた取組
 - ① 体験活動を通して、自己と社会の関係を意識させる。
 - ② 十和田市及び県内の自然や地域に触れさせることによって、地元のよさを体感させる。
 - ③ キャリアパスポートを有効活用し、自己の生き方を考え、進路を適切に選択させる。
 - (4) 安全健康な生活を送るための支援
 - ① 健やかな体づくりのために、基礎体力向上を目指す。
 - ② 身の回りにおける危険を予測・回避し、自ら安全な行動ができる力を育てる。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症等に係る対応を徹底する。
 - (5) 教育公務員としての職責の遂行と資質向上
 - ① 「チーム切中」の一員として、共通理解・協同意欲・コミュニケーションを大切にする。
 - ② 教職に対する責任感・使命感をもち、自主的に学び続ける。
 - ③ 服務規律を遵守し、教育公務員・社会人として、他の模範となる姿勢や態度を示す。
 - (6) 学校・家庭・地域の連携と信頼関係の構築
 - ① 家庭や地域への積極的な情報発信・公開に努める。
 - ② 体験活動等、地域の教育資源を有効活用する。
 - ③ 学校運営協議会制度を利用し、地域とのつながりを深める。
 - (7) 人とのつながりを大切にした教育活動の充実
 - ① 異文化理解や異文化交流、外国語学習の実践的活動を通して、国際人としての態度の育成に取り組む。
 - ② 切田地区や十和田市の歴史、文化、自然等の地域理解に係る学習活動や体験活動、ふれあい活動を通して、心豊かな人間性を養う。
 - ③ 特認校説明会の実施やポスター掲示等により、特認校に対する理解と周知に努める。
- 3 めざす姿
 - (1) めざす学校像 「切中生の夢や志を実現できる学校」
 - ① 生徒の居場所があり、来るのが楽しい学校
 - ② 保護者と地域の方々から信頼される学校
 - (2) めざす生徒像 「自他のよさを認め、未来を切り拓く生徒」
 - ① 夢や志をもち、目標に向かって学び続ける生徒
 - ② 相手に思いやりと感謝の心をもち、協力し合う生徒
 - (3) めざす教師像 「生徒と共に学び合う教師」
 - ① 「師弟同行」の精神で、常に子どもに寄り添う教師
 - ② 情熱と向上心をもち、高い目標に向かって挑戦する教師

1 経営の方針

多様性を尊重し、「新しい時代を主体的に生きる」基礎を培い、よき社会人として生き抜いていく生徒の育成を目指す。また、生徒個々の夢・希望・志の実現に向けた取組を支援するため、基本的生活習慣の確立と心豊かな人間性の育成、努力目標にある知・徳・体のバランスの取れた人格の養成、進路意識の確立と確かな学力の向上、教職員が分かる授業に徹した学習指導への工夫等、自己研鑽の励行に取り組む。また、地域と共に歩むコミュニティ・スクールとして、学校の教育活動が地域の活力となり得るよう、学校と地域が協働して、生徒の成長を支援するとともに、伝統芸能継承活動を推進する。

2 具体的な教育活動

- 多様性を尊重し、伸ばす指導
 - ・生徒の居る場所には常に教職員がいて見守り、「褒める・認める・励ます」教育や互いの良さを認め合う活動を進め、一人一人のやる気や自己肯定感を高める。
 - ・生徒一人一人の自己実現を図るために、体験活動やゲストティーチャーを招いた授業等を多く取り入れ、3年間を見通したキャリア教育の充実を図る。
- 学力の向上
 - ・学習情報を可視化し、自他の考え方を共有しながら学ぶことで、生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力の育成を目指す。また、ICTの適切な活用を意識する。
 - ・教材の工夫や学習形態を意図的に設定することにより、自ら学ぶ意欲の向上に努める。
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の視点を持ち、「分かる授業」と、個に応じたきめ細かな指導を通し、生徒に分かる楽しさや達成感・成就感を味わわせる。
 - ・読書を励行し、知的好奇心、内発的動機付けとともにテキストへの対応力、情報処理能力等を高める。
- 主体性の確立
 - ・主体性とは、自分で考え、自分の目標(課題)を自分で見だし、自分で行動(解決)する力と捉える。全ての活動において、生徒の思考やその過程を大事にするとともに汎用性のある能力の育成を目指す。
 - ・主体性を育む指導は、生徒任せにすることではない。任せ場面までの指導を工夫・充実しなければならない。
- 向上心、健康・安全意識の高揚
 - ・基本的生活習慣を身に付け、正しい判断ができる自己指導能力の育成に努める。
 - ・自分の成長を実感できる過程を重視した指導に努める。
 - ・守られる側から守る側への意識の転換を図る指導に努める。
- 保護者や地域との連携
 - ・学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を活用し、保護者、地域とともに、学校教育の活性化、地域の活性化を図る。
 - ・三校連絡協議会の充実を図り、学区小学校と連携し、5年度への準備を進める。



甲東中学校



(昭和50年4月1日創立)

〒034-0106

所在地 深持字南平330番地

電話 23-2907 FAX 23-2258

1 経営方針

- (1) 子どもに関わる全ての人々が連動する組織的な取り組みにより、子ども一人一人の良さを見つけ、伸ばし、輝かせることで、教育目標の具現化を目指し、地域の現在と未来の幸せを築く学校経営に努める。

2 具体的な教育活動

- (1) 学習意欲の喚起
- ① 分かる喜び・できる楽しさの実感を、次の学びの意欲へつなげる
 - ② テストを節目にした「やればできる」実感体験の繰り返し
 - ③ キャリア教育の推進「生き方講話：講師の講話により様々な高い志に触れさせる」
- (2) 学力の定着・向上
- ① 学習内容の定着は、教科担当が、責任を持って行う。
 - ② 学習評価の2期制（前期・後期）
- (3) 不登校生徒を出さない学校づくり
- ① 新入生への適応支援（4月の保護者との二者面談）
 - ② 教育相談員・SC、教科担・学担等との連携・連動の強化
- (4) 規律・秩序（規範意識・公共心）の確立と、前向きな態度の育成
- ① 学校生活における共通指導事項実践の徹底
 - ② 清掃指導の充実
- (5) 安全・安心の学校生活の確立
- ① 「新型コロナウイルス感染症防止の徹底」と「学習活動充実」の両立
- (6) コミュニティスクール（学校運営協議会）の充実



四和中学校



(昭和58年4月1日創立)

〒034-0212

所在地 米田字高谷140番地

電話 28-2230 FAX 20-8022

1 経営方針

- (1) 全職員が明確なねらいのもと、相互に連携しながら教育活動を進める。
- (2) より効果的な教育活動にするために、適時性のある評価と改善を実施する。
- (3) プラス評価を基本に据え、児童生徒の意欲と自己肯定感を高める。
- (4) 児童生徒・保護者・地域との関わりを重視し、信頼される学校づくりを推進する。

2 具体的な教育活動

- (1) 授業の充実を核にした確かな学力の向上（知）
- ① 「とわだの学び」を取り入れた主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
 - ② 課題設定と振り返りを大切にした学習意欲と学習習慣の形成
 - ③ 個に応じた指導（TT、個別指導）による個人差への対応
 - ④ 小中連携あたま指導「9年間で育てる語彙力」の推進
- (2) 温かい人間関係を基盤とした豊かな心の醸成（徳）
- ① 自主・自律と粘り強さを重点にした道徳教育の充実
 - ② 自分との関わりで考え、多様な価値観に触れる道徳科の充実
 - ③ 所属感や連帯感を深める体験活動や集団活動の充実
 - ④ 小中連携こころ指導「9年間で育てる思いやり」の推進
- (3) 課題と対応策を明確にした健やかな体の育成（体）
- ① 健康な生活を積極的に実践できる指導の工夫
 - ② 自己の課題を明確にして主体的に体力を高める指導の工夫
 - ③ 自分を守るための危険予測・回避能力の育成
 - ④ 小中連携からだ指導「9年間で育てる健康・体力」の推進
- (4) 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実
- ① 全職員の情報共有に基づく困難さに応じた組織的・計画的な指導の充実
 - ② 個別の指導計画の活用による指導の評価と改善
 - ③ 一人一人の特性に応じた指導に結び付ける校内支援体制の充実
 - ④ 保護者との密接な関係づくり
- (5) 夢・希望・志を育むキャリア教育の推進
- ① 学級活動を要とする指導計画の作成・見直し
 - ② 一人一人にキャリアプランニング能力を育成するための指導の工夫
 - ③ ねらいを明確にした啓発的体験活動の推進
 - ④ 主体的な学びにつなげるキャリアパスポートの活用



東中学校



(昭和59年4月6日創立)

〒034-0015

所在地 東二十二番町29番1号

電話 22-4488 FAX 22-4573

1 学校経営の基本方針

～ 歓迎あふれる学校を目指して ～
生徒、保護者・地域、教職員それぞれの、願い（高まり）を叶えるために力を尽くす学校

(1) 魅力ある授業で生徒の学力を高める

- ① わかる授業の実践 「教材研究」
- ② 定着させる授業の実践 「徹底」
- ③ 生徒指導の機能を生かした授業の実践 「生徒本位」

(2) 規律と開発で生徒の人間力を高める

- ① 規律指導の徹底 「生活信条」
- ② 開発的な生徒指導の推進 「生徒の発想・話し合い・出番と承認」
- ③ いじめ・不登校への組織的な対応 「いじめ・毅然、不登校・生徒理解」

(3) 関わりからの学びで教職員集団を高める

- ① 生徒との関わりからの学び 「子どもは教師の鏡」
- ② 教職員相互の関わりからの学び 「切磋琢磨」
- ③ 人事評価制度による資質能力向上と同僚性の向上 「自己目標」

(4) 校外教育力で学校力を高める

- ① 保護者力や地域力との相互連携 「PTA活動」
- ② 小中連携、中中連携、中高連携の推進 「小中共同啓蒙事項」
- ③ 本物体験の重視 「実感」

2 学校経営の具体的方針と重点実践事項

(1) 道徳教育、特別活動の充実 <徳>

- ① 思いやりの心を育てる道徳教育の充実
- ② 人間関係形成能力を育てる体験活動と集団活動の充実

(2) 授業、総合的な学習の時間の充実 <知>

- ① 授業の充実を核とした学力の向上
- ② 探究的な学習活動の充実

(3) 体育・健康教育の充実 <体>

- ① 体力向上、健康・安全教育の充実

(4) 生徒指導の充実

- ① 全校体制で推進する生徒指導の充実

(5) キャリア教育の充実

- ① 夢・希望・志の実現を目指したキャリア教育の充実

(6) 特別支援教育の充実

- ① 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実

(7) 研修の充実

- ① 指導力向上と教育課題解決のための研修の充実

(8) 家庭・地域・関係機関との連携

- ① 保護者・地域、関係機関との緊密な連携の推進

(9) 信頼される学校づくり

- ① 危機管理の徹底
- ② 教育公務員として服務規律の徹底
- ③ 風通しがよく、働きやすい職員室



第一中学校



(昭和56年4月1日創立)

〒034-0301

所在地 奥瀬字生内32番地6

電話 72-2164 FAX 72-2956

1 教育目標と経営の方針

教育目標

「郷土を愛し、自分の将来を創造できる生徒」を育成する

努力目標

- (1) 深く学び続ける生徒
- (2) 豊かな心をもつ生徒
- (3) 丈夫な心と体をもつ生徒

予測困難な未来社会を主体的によりよく生きるための学びの力を育成する教育活動

- ・生徒指導の3機能を取り入れた自己実現の土台づくりを目指す生徒指導の充実
- ・直接体験活動を伴う「ふるさと学習」を軸とした豊かな心の育成
- ・ICT 機器や学習スキル等を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の充実と家庭学習

2 重点実践事項

(1) 生徒指導の充実

- ・諸問題への対応と自己実現を図る指導

(2) キャリア教育の充実

- ・総合的な学習の時間での直接体験学習と郷土を愛する心の育成

(3) 授業の充実

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と家庭での学習の習慣化

(4) 保健指導の充実

- ・健やかな体の育成と衛生的な環境づくり

(5) 特別支援教育の充実

- ・個に応じた指導と保護者との連携

(6) 開かれた学校づくり

- ・地域、保護者への積極的な情報発信と学校外部の人的・物的資源の積極的活用

第4章

社会教育の振興

第1節 社会教育行政

第2節 文化芸術・文化財保護行政

第3節 社会教育施設等の活動

第1節 社会教育行政

1. 今年度の基本方針

教育施策の基本方針である「学びの循環のある地域を創る社会教育」の推進に努める。

2. 今年度の重点目標

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成

未来を担う人材である子どもたちが心豊かでたくましく成長するよう、学校・家庭・地域が連携・協働して、社会全体で子どもたちの育成に努める。

- ① 青少年の体験活動の充実
- ② 地域が支えるキャリア教育の充実
- ③ 子どもの読書活動の充実
- ④ 地域全体で子どもを育む活動の充実
- ⑤ 家庭教育支援の充実

(2) 活力ある地域コミュニティの形成に向けた人材の育成

市長部局や青森県で実施するリーダー養成・育成事業との連携に努める。

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

市民の多様な学習活動や社会参加活動の充実に努める。

- ① 多様なニーズに応じた学びの機会の充実
- ② 高等教育機関、学校、地域、社会教育関係団体等との連携による学習・交流機会の充実
- ③ 学習成果を生かした社会参加活動等の支援

(4) 社会教育推進のための基盤整備

社会教育推進のための基盤の整備・充実に努める。

- ① 社会教育推進体制の充実
- ② 社会教育関係団体等の活動の支援

3. 今後目指したい方向

重点目標の実現のために、これまでの教育施策における具体的な事業内容を見直し、必要な施策の一層の重点化・効率化を図る。

また、学校・家庭・地域との連携・協働を推進する体制を整備し、地域の未来をたくましく切り拓く人材の育成に努める。

第2節 文化芸術・文化財保護行政

1. 今年度の基本方針

教育施策の基本方針である「心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用」の推進に努める。

2. 今年度の重点目標

(1) 文化芸術活動の充実

市民が、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境づくりと、鑑賞機会や発表の場の提供に努める。

- ① 人材の育成
- ② 文化芸術活動の支援
- ③ 文化芸術観賞機会・発表の場の提供
- ④ 文化芸術活動の拠点となる施設の整備

(2) 文化財の保存・継承・活用

文化財保護に関する普及・啓発を図り、後世に伝える地域の貴重な文化遺産等の保存・継承・活用に努める。

- ① 文化財保護団体の活動支援
- ② 文化財の適切な保護、公開と活用の促進
- ③ 伝統芸能の保存、後継者育成の支援、発表機会の充実
- ④ 郷土館の整備及び十和田湖民俗資料館の充実
- ⑤ 郷土学習の充実

3. 今後目指したい方向

重点目標の実現のために、市民だれもが文化芸術を身近に親しむことができるように、市民に観賞の機会を提供し、文化芸術団体の活動支援を通じて、創造と観賞の機会の充実を図る。

また、地域の文化財を保護して後世に伝えるため、保存環境の整備を進め、郷土館や民俗資料館を活用することにより、市民の理解と保護意識の向上を図り、伝統芸能の発表機会の拡充や後継者育成の支援に努める。

十和田市の文化財 (令和4年4月1日現在)

(1) 国指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
重要文化財	旧笠石家住宅	大字奥瀬字栃久保 80 番地	昭和 48 年 2 月 23 日 建第 1872 号
特別名勝及び天然記念物	十和田湖および奥入瀬溪流	青森県十和田市・秋田県小坂町	昭和 3 年 4 月 12 日 昭和 27 年 3 月 29 日
天然記念物	法量のイチョウ	大字法量字銀杏木 16 番地 2	大正 15 年 10 月 20 日

(2) 国選択文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	南部駒踊	大字洞内字沼田野	昭和 49 年 12 月 4 日 選択
	南部切田神楽	大字切田字下切田	平成 16 年 2 月 6 日 選択

(3) 国登録有形文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
建造物	カトリック十和田教会	稲生町 162 番	平成 27 年 8 月 4 日 登録第 02-100 号

(4) 青森県指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日	指定番号
無形民俗文化財	南部切田神楽	大字切田字下切田	昭和 31 年 5 月 14 日	青技第 1 号
無形民俗文化財	南部駒踊	大字洞内字沼田野	昭和 34 年 10 月 6 日	青技第 3 号
史跡	一里塚(一対二基)	東)大字伝法寺字平窪 69 番地 1, 2 西)大字伝法寺字平窪 73 番地 1	昭和 36 年 10 月 6 日	青史第 5 号
史跡	一里塚(一対二基)	大字大沢田字池ノ平 68 番地 1	昭和 36 年 10 月 6 日	青史第 6 号
天然記念物	モミの木	大字沢田字水尻山 12 番地 1	昭和 47 年 12 月 6 日	青天第 22 号

(5) 十和田市指定文化財

分類	種別	名称	所在地	指定年月日	指定者 指定番号
有形文化財	彫刻	法心和尚像	大字洞内字前田 88 番地	昭和 40 年 3 月 30 日	十和田市教育委員会 有形第 1 号
	彫刻	道無和尚像	大字洞内字前田 88 番地	昭和 40 年 3 月 30 日	十和田市教育委員会 有形第 2 号
	彫刻	伽羅聖観世音菩薩像	大字洞内字前田 88 番地	昭和 40 年 3 月 30 日	十和田市教育委員会 有形第 3 号
	史跡	法心塚	大字洞内字沼田野 133 番地 174	昭和 40 年 3 月 30 日	十和田市教育委員会 有形第 4 号
	古文書	新山神社の記録及び修験道の古記録類	大字赤沼字下平 283 番地	昭和 43 年 4 月 3 日	十和田市教育委員会 有形第 6 号
	史跡	一里塚	大字相坂字白上 433 番地 2	昭和 55 年 1 月 31 日	十和田市教育委員会 有形第 7 号
	古文書	新渡戸記念館収蔵品及び新渡戸家文書	東三番町 24 番 1 号及び 22 番 22 号	昭和 56 年 4 月 24 日	十和田市教育委員会 有形第 8 号
	史跡	板石塔婆	大字大不動字柏木 351 番地 1	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 9 号

	古文書	六十六部日本廻国 巡札納経札	大字伝法寺字平窪 73 番地 1	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 10 号
	史跡	山神の石碑	大字三本木字倉手 134 番地	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 11 号
	史跡	金毘羅山の石碑	大字三本木字倉手 134 番地	平成 2 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 12 号
	絵図	寛文三本木村絵図	元町西一丁目 3 番 10 号	平成 10 年 6 月 19 日	十和田市教育委員会 有形第 13 号
	歴史資料	三本木原実測図	東二十一番町 3 番 11 号	平成 11 年 8 月 23 日	十和田市教育委員会 有形第 14 号
	史跡	日本廻国納経供養塔	大字深持字柳原 14 番地	平成 26 年 11 月 28 日	十和田市教育委員会 有形第 15 号
	古文書	廻国奉納経帳	大字奥瀬字中平 61 番地 8	平成 26 年 11 月 28 日	十和田市教育委員会 有形第 16 号
無形文化財	民俗芸能	南部駒踊	大字米田字向町	昭和 40 年 10 月 8 日	十和田市教育委員会 無形第 1 号
	民俗芸能	南部駒踊	大字滝沢字館	昭和 40 年 10 月 8 日	十和田市教育委員会 無形第 2 号
	民俗芸能	南部駒踊	大字立崎字立崎	昭和 40 年 10 月 8 日	十和田市教育委員会 無形第 3 号
	民俗芸能	藤島獅子舞	大字藤島字藤島	昭和 46 年 12 月 13 日	十和田市教育委員会 無形第 4 号
	民俗芸能	南部駒踊	大字相坂字小林	昭和 46 年 12 月 13 日	十和田市教育委員会 無形第 5 号
	民俗芸能	南部洞内神楽	大字洞内字沼田野	昭和 55 年 1 月 31 日	十和田市教育委員会 無形第 6 号
	民俗芸能	沢田鶏舞	大字沢田	平成 5 年 7 月 5 日	十和田市教育委員会 無形第 1 号
	民俗芸能	三日市神楽	大字沢田字三日市	平成 5 年 7 月 5 日	十和田市教育委員会 無形第 2 号
	民俗芸能	六日町鶏舞	大字相坂字六日町	平成 7 年 3 月 22 日	十和田市教育委員会 無形第 7 号
	民俗芸能	南部駒踊	大字切田字上館	平成 7 年 3 月 22 日	十和田市教育委員会 無形第 8 号
	民俗芸能	晴山獅子舞	大字深持	平成 16 年 10 月 19 日	十和田市教育委員会 無形第 9 号
	民俗芸能	南部深持神楽	大字深持	平成 16 年 10 月 19 日	十和田市教育委員会 無形第 10 号
	民俗芸能	大不動鶏舞	大字大不動	平成 16 年 10 月 19 日	十和田市教育委員会 無形第 11 号
	風俗慣習	板ノ沢のカヤ人形作り	大字深持	平成 26 年 11 月 28 日	十和田市教育委員会 無形第 12 号
天然記念物	—	いちょう	大字大不動字八幡 17 番地	昭和 55 年 1 月 31 日	十和田市教育委員会 天然第 1 号
	—	赤松（一本）	大字大不動字柏木 281 番地	昭和 56 年 4 月 24 日	十和田市教育委員会 天然第 2 号

第3節 社会教育施設等の活動

1. 市民図書館

(1) 活動の状況

十和田市民図書館では、図書館資料を収集し、整理し、保存して、市民に提供しながら、読書啓発活動、図書館サービス、他団体との連携事業に取り組み、読書活動推進に努めている。

〈総括表〉

区分	開館日数	蔵書数	登録者数	うち新規登録	利用冊数	利用者数
館内一般		116,541	28,642	873	158,737	49,629
館内児童		42,631	1,780	236	37,873	9,374
館外（セット）		16,705			16,900	
計	317	175,877	30,422	1,109	213,510	59,003
令和2年度	317	182,154	29,411	802	198,740	55,099
前年度比増減	0	▲6,277	1,011	307	14,770	3,904
前年度比増減率	0%	▲3.4%	3.4%	38.3%	7.4%	7.1%

※表中の数字は、3月31日現在（コミュニティセンター図書室は含まない）。蔵書数に雑誌は含まない。館外（セット貸出）の利用冊数については、1施設1回30冊で積算している。

(2) 課題

人口100人当たりの貸出冊数は304.3冊（R2年度）と県平均258.2冊（R2年度）を上回るものの、全国平均512.2冊（R1年度）からは大きく下回っていることから、さらに利用者数、貸出冊数の増加を目指す。

(3) 今年度の重点目標

① 図書館資料の充実

市民の教養、調査研究等に資するため、市民が必要とする資料を収集、整理、保存し、利用に供する。

② 図書館サービスの充実・向上

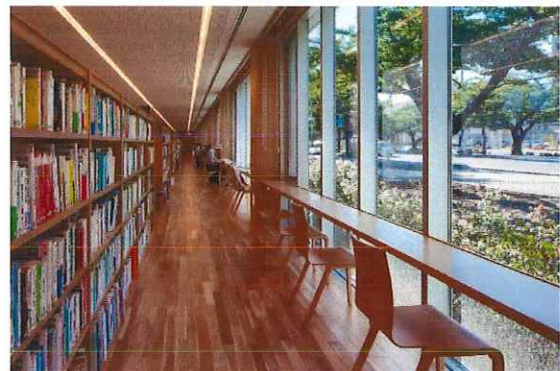
全ての市民が、快適なサービスを受けることができるよう、読書環境の整備・充実に努める。

③ 子ども読書活動の支援

「十和田市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校等と連携して子どもの読書活動を支援する。

④ 関係機関・団体との連携・協力

市民の学習活動や地域の課題解決を支援するため、他の図書館や関係機関との連携・協力を推進する。また、各団体と連携し、市民の読書活動推進事業を実施する。



(4) 今後目指したい方向

市民が必要とする資料・情報の提供を通じて、市民の学習活動を支援し、地域の知の拠点として積極的な図書館活動を展開する。

(5) 施設概要

- ① 所在地 十和田市西十三番町2番18号
 (TEL 23-7808 FAX 25-3838)
 ホームページアドレス
<http://www.towada-lib.jp>



② 構造・規模(十和田市教育プラザ)

ア 構造・・・鉄筋コンクリート造1階建
 イ 規模

- ・建築面積……………3,407.85 m²
- ・延面積 ……………3,199.04 m² (市民図書館約 2,628 m²)
- ・敷地面積……………8,579.24 m²

ウ 建設費 ……………約1,450百万円

エ 竣 工……………平成26年12月(第1期工事分)

平成27年9月(第2期工事分:学習コーナー、外構ほか)

オ 開 館……………平成27年1月15日

③ 開館時間 午前9時から午後8時まで

④ 休館日

- ・毎月第4木曜日
- ・1月1日から1月4日及び12月29日から12月31日
- ・蔵書点検期間(年5日間以内)

⑤ 多目的研修室

〈多目的研修室使用料一覧表〉

区 分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
	9時～ 12時	13時～ 17時	18時～ 20時	9時～ 17時	13時～ 20時	9時～ 20時
多目的研修室1 (60㎡・25名)	780円 (1,010円)	1,040円 (1,350円)	730円 (940円)	1,820円 (2,360円)	1,770円 (2,300円)	2,550円 (3,310円)
多目的研修室1 (60㎡・25名)	780円 (1,010円)	1,040円 (1,350円)	730円 (940円)	1,820円 (2,360円)	1,770円 (2,300円)	2,550円 (3,310円)
附属設備及び 備品類	附属設備及び備品類の使用料は、9時から12時まで、13時から17時まで及び18時から20時までをもってそれぞれ1回とし、長が別に定める額とする。					

※冷暖房を使用する場合の使用料に100分の30を乗じて得た額を加算

※算出した額に10円未満の端数が生じたときは、端数金額は切り捨てるものとする。

()の金額は、冷暖房を使用した時の使用料である。

2. 郷土館

(1) 活動の状況

本市の歴史的文化遺産の収集、保存、展示、研究を行い、郷土に対する認識を深めることを目的に事業を展開している。

市内の遺跡から出土した土器や石器、古文書、軍馬補充部に関する資料、民俗資料等の常設展示のほか、企画展の開催や小中学校への出前授業「移動郷土館」等の事業を実施している。



常設展示の風景

(2) 課題

収蔵資料は多くあるものの、展示を工夫し市民によりわかりやすく親しみのあるものにしていく必要がある。また、資料の活用がしやすいよう資料台帳を整備していく。

こうした課題について、現在検討中の(仮称)十和田歴史館構想の中で解消していきたい。



企画展「新収蔵資料展」
展示風景

(3) 今年度の重点目標

移動郷土館等を実施し、市民への郷土学習を強化していく。

(4) 今後目指したい方向

十和田市の歴史・文化を伝え、郷土学習の拠点施設となる(仮称)十和田歴史館構想を進める。

(5) 施設概要

① 所在地：十和田市大字奥瀬字中平 61 番地 8

TEL/FAX 72-2340

② 構造・規模

ア 構造：鉄筋コンクリート造

イ 規模：建物面積 871.36 m²

③ 開館時間：午前9時～午後5時

④ 休館日：月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

⑤ 入館料：無料

⑥ 常設展示：収蔵資料を「考古」「歴史」「民俗」の3コーナーに分けて展示しており、来館者にわかりやすく展示している。



移動郷土館実施風景

3. 十和田湖民俗資料館

(1) 活動の状況

地域住民から寄贈を受けた、この地域の生活の移り変わりを知る上で貴重な民俗資料を保管、公開している。先人の生活の苦労や工夫を物語る生活用具に直接手で触ることができる展示が特徴となっている。

また、敷地内では、国重要文化財に指定された江戸時代後期の建築と推定される農家建築物「旧笠石家住宅」を一般公開している。



十和田湖民俗資料館

(2) 課題

冬季間の利用が減少しているため、市民への周知を図っていく必要がある。

また、「旧笠石家住宅」の屋根を覆う萱が傷んできているため、葺き替えの実施について、関係機関と協議していく必要がある。

(3) 今年度の重点目標

子どもたちの学習を支援するため、昔の道具の使い方等体験学習メニューのより一層の充実を図りたい。

(4) 今後目指したい方向

民俗資料館については、(仮称)十和田歴史館への統合を検討していくが、旧笠石家住宅については、耐震診断等実施し、地域の宝として今後も保存していく取組みを進めるとともに、周囲の水田や山林等の自然環境の活用や、昔の道具の使用など、体験・経験を通じて郷土愛を育成する施設として充実させる。



子ども見学体験事業実施風景

(5) 施設概要

① 所在地：十和田市大字奥瀬字栃久保 80 番地

TEL/FAX 74-2547

② 構造・規模

ア 構造：木造洋小屋組平屋建、ニッパンレボ-葺

イ 規模：建物面積 231.0 m²

③ 開館時間：4月～10月 午前9時～午後4時30分、11月～3月 午前9時～午後4時

④ 休館日：火曜日（火曜日が国民の祝日のときは翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

⑤ 常設展示：米作、畑作、衣生活、食生活、林業、畜産、養蚕、内水面漁業のコーナーに分けて、農具や機織機、衣類など250件あまりを展示している。

4. 沢田悠学館（十和田市農村交流施設）

農業振興のための会議及び研修並びに市民の交流、集会その他の文化活動等多目的な利用に供し、農業及び農村の活性化を図るための農村交流施設。

（平成 14 年開館、平成 22 年度から管理が十和田湖支所からスポーツ・生涯学習課へ移動）

○ 施設概要

① 所在地：十和田市大字沢田字下洗 21 番地 1

（TEL 73-2012 FAX 73-2017）

② 構造・規模

ア 構造：鉄骨耐火造 平屋建て

イ 規模：建築面積 1,233.3 m²

（延床面積 1,018.3 m²）

③ 開館時間：午前 9 時～午後 9 時

④ 休館日：国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

⑤ 使用料

（単位：円、人）



区 分	午前 (9時～12時)	午後 (12時～17時)	夜間 (17時～21時)	収容人数 (目安)
世代交流の間 1	1,320	1,980	2,640	36
世代交流の間 2	1,320	1,980	2,640	48
食文化普及室	1,320	1,980	2,640	30
ふるさと創作室	1,100	1,650	2,200	20
生活セミナー室	1,100	1,650	2,200	20
営農研修室	1,100	1,650	2,200	35
コミュニティーホール	5,500	8,250	11,000	150～200
附属設備及び備品類	市長が別に定める額			

※ 使用料は、消費税相当額を含んだ総額で表示している。

※ この他に冷暖房料金、割増規定等がある。

5. 市民文化センター・生涯学習センター

(1) 施設概要

- ① 所在地 十和田市西三番町2番1号
(TEL 22-5200 FAX 22-5098)
- ② 構造・規模
- ア 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- イ 規模 地下1階、地上4階
- 建築面積 3,916 m²
- 延床面積 5,946 m²
- 敷地面積 14,900 m²
- ウ 建設費 約20億円
- エ 開館 昭和61年5月1日
- ③ 開館時間 午前9時～午後10時
- ④ 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)



芸術文化活動の拠点 市民文化センター

(2) 市民文化センター各室の使用料、収容人員

(単位：円、人)

施設の名称等	使用時間	午 前	午 後	夜 間	全 日	収 容 人 員
		9～12時	13～17時	18～22時	9～22時	
大ホール	平 日	16,500	27,500	33,000	71,500	1,000
	土曜・休日	22,000	33,000	38,500	88,000	
楽 屋 1		550	1,100	1,650	3,300	5
楽 屋 2		550	1,100	1,650	3,300	6
楽 屋 3		550	1,100	1,650	3,300	10
楽 屋 4		550	1,100	1,650	3,300	10
大ホールホワイエ		550	1,100	1,650	3,300	—
附属設備及び備品類		市長が別に定める額				—

※ 使用料は、消費税相当額を含んだ総額で表示している。

※ この他に冷暖房料金、割増規定等がある。

(3) 生涯学習センター各室の使用料、収容人員

(単位：円、人)

施設の名称等		使用時間		午 前	午 後	夜 間	全 日	収 容 人 員
		平日	土曜日・休日	9～12時	13～17時	18～22時	9～22時	
生涯学習ホール	電動式座席を使用しない場合	平日		3,300	5,500	7,700	16,500	200
		土曜日・休日		4,400	6,600	8,800	19,800	
	電動式座席を使用する場合	平日		6,600	8,800	11,000	26,400	304
		土曜日・休日		7,700	9,900	12,100	29,700	
生涯学習ホール準備室				1,100	1,650	2,200	4,400	20
生涯学習ホールホワイエ				330	550	770	1,100	—
和 室	1			1,650	2,200	2,750	5,500	—
和 室	2			1,650	2,200	2,750	5,500	—
第 1 研 修 室				1,650	2,200	2,750	5,500	100
第 2 研 修 室				1,100	1,650	2,200	4,400	20
第 3 研 修 室				1,100	1,650	2,200	4,400	18
第 4 研 修 室				2,200	3,300	5,500	8,800	86
第 5 研 修 室				550	770	1,100	2,200	10
第 6 研 修 室				330	550	770	1,100	6
第 7 研 修 室				1,100	1,650	2,200	4,400	20
第 8 研 修 室				1,100	1,650	2,200	4,400	10
第 9 研 修 室				550	1,100	1,650	3,300	20
第 10 研 修 室				1,100	1,650	2,200	4,400	50
天 体 観 測 室				550	770	1,100	2,200	30
附属設備及び備品類				市長が別に定める額				—

※ 使用料は、消費税相当額を含んだ総額で表示している。

※ この他に冷暖房料金、割増規定等がある。

(4) 観 覧 料

(単位：円、人)

プラネタリウム	中学生まで	高校生	一 般	収容人数
	55	160	220	105

※ この他に20人以上の団体割引規定等がある。

第5章

社会体育の振興

第1節 社会体育行政

第2節 体育施設

第1節 社会体育行政

1. 今年度の基本方針

教育施策の基本方針である「健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ」の振興に努める。

2. 今年度の重点目標

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進

各年齢層に応じたスポーツ機会の提供によるスポーツに親しむ環境づくりに努める。

(2) 競技スポーツの推進

スポーツに対する興味・関心・意欲の向上を図るため、選手と競技団体の育成に努める。

(3) スポーツ指導者の養成と確保

各年齢層や段階に応じた適切な指導・助言のできるスポーツ指導者の養成と確保に努める。

(4) スポーツ環境の整備・充実

スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の整備及びスポーツ環境の充実に努める。

3. 今後目指したい方向

スポーツは心身の健全な発達のもとより、様々な欲求を充足し解決するための活動として極めて優れた文化であり、今や、現代社会に生きる人間にとって、欠くことの出来ないものとなってきている。

重点目標の実現のために、以下の各種施策の実施を通じて、今後ますます盛んになるスポーツ需要に応えるとともに、「市民ひとり1スポーツ」の推進を図る。

- ①各年齢層に応じたスポーツプログラム、イベントの開発と実践
- ②指導者の養成、充実
- ③将来を見据えた体育施設の整備拡充
- ④健康、体力相談機能の充実

第2節 体育施設

1. 指定管理者：一般財団法人 十和田市スポーツ協会

(1) 総合体育センター

① 所在地：十和田市西三番町6番6号
TEL 25-5555 FAX 25-8283

② 構造・規模

ア 構造：鉄筋コンクリート造

イ 規模：1階 5,285.16 m²

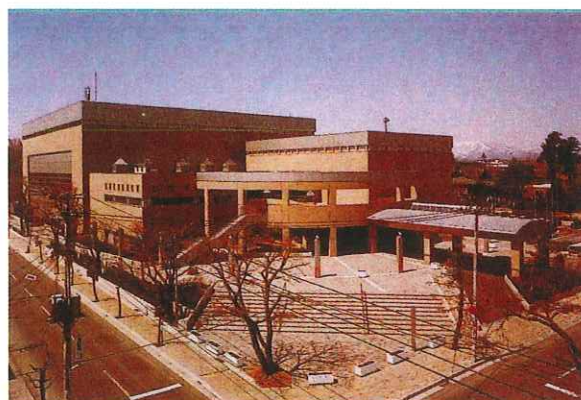
2階 2,259.89 m²

3階 139.70 m²

ウ 設備：全館暖房、一部冷房

エ 開館：平成6年4月1日

オ 総事業費：34億2,700万円



社会体育事業推進拠点施設の総合体育センター

③ 施設の概要

メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、第1・第2研修室、事務室

(2) 十和田湖総合運動公園

施設名	所在地	連絡先	建設年	備考
野球場	奥瀬字生内 101-28		昭和49年10月	ナイター照明施設
陸上競技場			昭和50年9月	1周300m×6コース
プール			昭和52年7月	50m×7コース
テニスコート			昭和56年12月	2面

(3) 屋内体育施設

名称	所在地	連絡先	建設年	備考
志道館	西三番町 2-14	23-2387	令和4年3月	敷地面積 6,800 m ² 柔剣道・弓道場、相撲場等
おらんどーむ	洞内字井戸頭 56-1	27-3277	平成8年12月	敷地面積 9,408 m ² 競技面積 805 m ²
こまかいどーむ	西二十二番町 24-20	27-1270	令和2年9月	敷地面積 2,885 m ² フットサルコート 1面

(4) 屋外体育施設

名称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
野球場	西三番町 8-7		昭和27年3月	敷地面積 17,169 m ² センター120m、両翼 93m
陸上競技場	西十三番町 624		昭和33年7月	敷地面積 33,155 m ² 1周400m×8コース
相撲場	西十三番町 624		昭和28年	敷地面積 10,118 m ²
庭球場	西十三番町 624		昭和34年5月	敷地面積 2,949 m ² テニスコート 4面

南 運 動 広 場	西六番町 330-1、2		昭和 50 年 6 月	競技面積 10,500 m ² ソフトボール 2 面、 サッカー 1 面
サン・スポーツランド	西六番町 5-10	22-1141	平成 5 年 6 月	敷地面積 15,306 m ² テニスコート 8 面、 ゲートボール場 4 面
林業者等健康増進用広場	奥瀬字生内 32-1		平成 8 年 6 月	敷地面積 26,842 m ² ソフトボール 1 面、 ゲートボール場 12 面

(5) プール施設

名 称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
市 民 プ ー ル	西十三番町 5-2		平成 3 年改修	敷地面積 5,059 m ² 50m×9 コース
B & G 海 洋 セ ン タ ー	西六番町 5-10	25-4846	平成 4 年 5 月	敷地面積 3,300 m ² 25m×6 コース (屋根付)

2. 指定管理者：特定非営利活動法人 十和田市サッカー協会

名 称	所在地	連絡先	建設年	競技面積等
若 葉 球 技 場	西二十二番町 387-19	20-6100	昭和 45 年 3 月 (平成 25 年改修)	敷地面積 17,523 m ² サッカー、ラグビー 1 面 (人工芝)
高 森 山 ハ ー ク コ ー ル フ 場	深持字梅山 1-268		平成 20 年 4 月	敷地面積 43,000 m ² 4 コース (36 ホール)
高森山人工芝多目的グラウンド	深持字梅山 1-161		平成 21 年 4 月	敷地面積 49,500 m ² サッカー、ラグビー 1 面
高 森 山 球 技 場	深持字梅山 217-3		平成 23 年 4 月	競技面積 9,520 m ² サッカー 1 面 (天然芝)

3. 指定管理者：一般財団法人 十和田湖ふるさと活性化公社

施設名	所在地	連絡先	建設年	備 考
八甲田パノラマパークゴルフ場	法量字焼山 64-125	74-2277	平成 8 年 6 月	敷地面積 64,840 m ² 4 コース (36 ホール)

4. 指定管理者：セライオコミュニケーションズネットワーククラブ

施設名	所在地	連絡先	建設年	備 考
アネックススポーツランド	法量字焼山 36-8	74-1616	平成 5 年	敷地面積 21,318 m ² テニスコート 2 面

5. 直営施設

施設名	所在地	連絡先	建設年	備考
洞内地区農村広場プール	洞内字杉ノ沢 48-1		昭和 56 年	敷地面積 1,800 m ² 25m×5 コース

6. 体育施設開館等の時間

① 利用期間及び開館等の時間

施設	利用期間	開館等の時間
屋内施設	通 年	午前 9 時～午後 9 時 ただし、日曜・祝日の場合は午前 9 時から午後 5 時まで
屋外施設	4 月 1 日～11 月 30 日	サン・スポーツランドは日曜日のみ午後 5 時まで
プ ー ル	7 月第 1 日曜日から 8 月第 4 日曜日まで ただし、海洋センターは 6 月第 2 日曜日か ら 9 月第 2 日曜日まで	午前 9 時～午後 5 時 ただし、海洋センターは 6 月及び 9 月は午前 9 時 30 分 から午後 4 時 30 分まで。7 月及び 8 月は午前 9 時 30 分 から午後 8 時 30 分まで

② 休館（場）日

12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで、及び、屋内施設は毎月第 1 月曜日（その日が祝日の場合は開館）、洞内プールは水曜日

③ 施設使用料

施設及び使用区分等によって異なりますので、電話等でご確認ください。

④ 使用許可申請

- ・ 占用使用の場合は、使用日の 3 カ月前から 8 日前までに申請してください。
- ・ 各施設の使用許可申請は、各指定管理者へ申請してください。

一般財団法人 十和田市スポーツ協会 25-5555（総合体育センター）

特定非営利活動法人 十和田市サッカー協会 20-6100（高森山パークゴルフ場）

セライオコミュニケーションズネットワーククラブ 74-1616（アネックススポーツランド）

ただし、こまかいどーむ（27-1270）及びサン・スポーツランド（2面以内）（22-1141）の場合は、直接施設へ申請してください。

第6章

各課・館の業務分担

【教育総務課】

課長 原田 克人

業 務 内 容	主務者	補助者	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課が所管する事務、業務の総括に関する事。 	課長 原田 克人	課長補佐 五十嵐 一美	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の招集及び議案の準備に関する事。 ・教育委員等の秘書に関する事。 ・教育委員の学校訪問及び研修に関する事。 ・委員会内の事務の調整及び連絡に関する事。 ・市町村教育委員会連絡協議会に関する事。 ・総合教育会議に関する事。 ・教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に関する事。 ・職員の任免、服務その他人事に関する事。 ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事。 ・条例案、規則及び規程の制定、改廃及び公布に関する事。 ・市校長会及び教頭会との連絡調整に関する事。 ・儀式、交際及び表彰に関する事。 	課長補佐 五十嵐 一美	庶務係長 高橋 徹 学務係長 榊 圭一	
学 務 係	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び講師の人事に関する事。 ・教職員の評価並びにその他教職員（教職員団体含む）に関する事。 ・教職員の福利厚生に関する事。（特別休暇、義務の免除等） ・教職員の働き方改革に関する事。 ・教職員のストレスチェックに関する事。 ・教職員の免許状に関する事。 ・教職員の任免、服務その他人事に関する事。 ・教職員の処分に関する事。 ・市費負担教職員の給料算定に関する事。 ・教職員の叙位及び叙勲の申請に関する事。 ・教職員団体などの教職員調査に関する事。 ・部活動指導員設置に関する事。 	学務係長 榊 圭一	主査 中堤 晋太郎 主事 佐々木 伊織
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の設置及び廃止（統廃合等）に関する事。 ・へき地援助事務に関する事。 ・スクールバス等及び遠距離通学に関する事。 ・郷土学習充実事業に関する事。 	主査 中堤 晋太郎	学務係長 榊 圭一 主事 佐々木 伊織 主事 田中 康夫
	<ul style="list-style-type: none"> ・育英基金に関する事。 ・奨学金事業及び奨学生選考委員会に関する事。 ・田中孝基金に関する事 ・学校徴収金等点検及び学校徴収金未納対策に関する事。 ・跡地利活用事業に関する事。 ・児童及び生徒の入学、退学、転学及び就学に関する事。 ・特別支援教育支援員に関する事。 ・就学時の健康診断に関する事。 ・学級編制に関する事。 ・通学区域に関する事。 	主事 佐々木 伊織	学務係長 榊 圭一 主査 中堤 晋太郎 主事 田中 康夫
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども夢チャレンジ基金に関する事。 ・子ども全国大会等選手派遣補助金に関する事。 ・就学援助事務に関する事。 ・就学奨励事務に関する事。 ・特別支援学級及び特別支援学校に関する事。 ・特認校に関する事。 ・小・中学校の入学式、卒業式に関する事。 ・教科書の給与に関する事。 ・幼児教育研修事業に関する事。 	主事 田中 康夫	学務係長 榊 圭一 主査 中堤 晋太郎 主事 佐々木 伊織

【教育総務課】

課長 原田 克人

業 務 内 容		主務者	補助者
庶務係	<ul style="list-style-type: none"> ・学校予算の編成及び執行管理に関すること。 ・会計年度任用職員の任免等に関すること。 ・学校施設の整備計画の策定に関すること。 ・学校施設の建築事務に関すること。 ・他課の分掌事務に属さない事項に関すること。 ・課内の予算編成及び執行管理に関すること。 	庶務係長 高橋 徹	主査 成田 典子 技師 新屋敷 駿介
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設、設備の営繕及び保全に関すること。 ・学校施設に係る財産に関すること。 ・教育施設のエネルギー管理に関すること。 ・PCB廃棄物の保管及び処分に関すること。 ・学校の除雪に関すること。 	技師 新屋敷 駿介	庶務係長 高橋 徹 主事 佐々木 紘満
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建築事業に係る国・県支出金の交付申請事務に関すること。 ・委託業務の施行管理に関すること。 ・ICT機器等の事務に関すること。 ・教員住宅の管理に関すること。 ・学校施設の目的外使用の許可に関すること。 ・小坂町学校教育事務に関すること。 	主事 佐々木 紘満	庶務係長 高橋 徹 技師 新屋敷 駿介
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校予算の経理に関すること。 ・教育委員の報酬及び費用弁償に関すること。 ・技能主事及び会計年度任用職員の賃金及び費用弁償に関すること。 ・公務災害補償及び労働災害補償に関すること。 ・十和田広域事務組合の学校給食負担金に関すること。 ・課の庶務に関すること。 ・事務局費の経理に関すること。 ・文書の収受に関すること。 ・三六協定、障害者雇用の事務に関すること。 	主査 成田 典子	庶務係長 高橋 徹 技師 新屋敷 駿介 主事 佐々木 紘満 主事 寺沢 翔子
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の寄附採納に関すること。 ・名義使用に関すること。 ・公印の管理及び保管に関すること。 ・理科設備及び算数・数学設備に係る国庫補助金の交付申請事務に関すること。 ・教材等備品の取得、管理及び処分に関すること。 ・地方教育費調査、統計に関すること。 ・旧十和田湖町給食費未納回収業務に関すること。 	主事 寺沢 翔子	庶務係長 高橋 徹 主査 成田 典子 技師 新屋敷 駿介 主事 佐々木 紘満
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の施設、設備及び備品の補修等に関すること。 	会計年度任用職員 (学校営繕作業員)	庶務係長 高橋 徹 主事 佐々木 紘満

備考

- 1 係の業務分担を上記のとおり定めるが、お互い協力して業務遂行に当たること。
- 2 主務者が不在のときは、補助者が対応できるよう常に連携をとること。
- 3 業務が集中するときは、係を越えた応援体制をとること。

【指導課】

課長 佐々木隆一

業 務 内 容	担当教科等	主務者	補助者
<ul style="list-style-type: none"> ・指導課の所管に関する事務、業務の総括 ・学校経営、教育課程に関する事務、業務の総括 ・予算の編成及び執行 ・外部関係団体との連絡調整 	学校経営 教育活動 ICT	課長 佐々木隆一	課長補佐 馬瀨 環
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務 ・学校訪問に関する事務 ・学力向上に関する事務 ・学校行事及び学校休業に関する事務 ・学校教育についての調査に関する事務 ・教師用指導書購入に関する事務 ・キャリア教育に関する事務 ・「夢への挑戦」講演会に関する事務 ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に関する事務 ・社会科学習資料の管理 	社会、技術 ICT 授業の充実 キャリア教育	課長補佐 馬瀨 環	指導主事 佐々木敦彦
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務 ・生徒指導及び安全指導に関する事務 ・生徒指導関係機関との連絡調整 ・児童生徒の事故報告に関する事務 ・いじめ防止対策推進事業に関する事務 ・図書館に関する事務 ・十和田市教育奨励賞に関する事務 ・高校入試に関する事務 	国語、図工・美術 特別活動 ICT（副） 生徒指導 特別活動	指導主事 佐々木敦彦	指導主事 泉 順
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センター事業全般に関する事務 ・情報教育に関する事務 ・学習状況調査結果集計に関する事務 ・標準学力検査に関する事務 ・環境教育に関する事務 ・教育相談に関する事務 ・ホームページの管理・運営 	算数・数学、家庭 ICT（主） 情報化に対応する教育 環境教育 教育相談	指導主事 泉 順	指導主事 長利 咲子
<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育及び学校保健に関する事務 ・学校保健統計に関する事務 ・学校保健会に関する事務 ・初任者研修・中堅教諭等資質向上研修に関する事務 ・「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業に関する事務 	国語、道徳、ICT 道徳教育 体育・健康教育 研修の充実 幼保小連携	指導主事 長利 咲子	指導主事 對馬 拓也
<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会、特別支援教育振興会に関する事務 ・特別支援教育の教育相談に関する事務 ・特別支援学級の教育課程の届出書及び実施報告書に関する事務 ・複式教育に関する事務 ・新聞活用教育事業に関する事務 	理科、生活 総合的な学習の時間 ICT（副） 特別支援教育 複式教育	指導主事 對馬 拓也	指導主事 内山 浩晃
<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に対応する教育及び国際交流に関する事務 ・イングリッシュ・デイ、ALT・ESTに関する事務 ・実用英語技能検定助成事業に関する事務 ・特認校に関する事務 ・学校教育振興会に関する事務 ・学校部活動に関すること。 	英語・外国語活動 音楽、体育、保健体育 ICT 国際化に対応する教育 防災教育 学校体育	指導主事 内山 浩晃	課長補佐 馬瀨 環
<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び決算に関する事務 ・経理全般に関する事務 ・文書管理及び庁内の提出物のとりまとめに関する事務 ・健康診断、学校保健に関する事務 ・災害共済給付に関する事務 		主査 竹ヶ原絵美	課長補佐 馬瀨 環
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器活用における「授業支援」「環境整備」「校内研修」等に関すること。 			ICT支援員 村山 通徳 丹羽 春美

・小学校教員の外国語教育に係る教材研究や指導方法についての助言・指導等のサポート		外国語教育 コーディネーター 塚本ゆかり
・外国語指導に関すること。 ・国際理解教育に関すること。 ・国際交流に関すること。	A L T ホーン・アンジー、ギルズ・マーカス カルビン・テッサ、ピーターズ・ブレント センシクル・ニコラ、ガーナー・ダニエル ジョーンズ・ジョアンナ、ゲイディ・マイケル	指導主事 内山 浩晃

【教育研修センター】

所 長 佐々木隆一

業 務 内 容	主務者	補助者
・教育研修センターの所管に関する事務・業務の総括	所長 佐々木隆一	所長補佐 馬淵 環
・教育研修センターの所管に関する事務・業務の総括補佐 ・講師等研修講座 ・今、求められる資質・能力を高めるための研修会（主） ・小・中学校（研究協力校）学習指導研究会	所長補佐 馬淵 環	指導主事 佐々木敦彦
・今、求められる資質・能力を高めるための研修会（副）	指導主事 佐々木敦彦	指導主事 泉 順
・教育研修センターの経営管理・予算編成・予算執行に関すること。 ・企画・運営委員会の運営に関すること。 ・研究員の応募、全員集会及び研究推進に関すること。 ・研究員の発表会に関すること。 ・教育研究の相談に関すること。 ・全教連・東北地教連の総会、発表会参加に関すること。 ・教育研究団体との連絡調整に関すること。 ・教育研修センター「要覧」の発行に関すること。 ・研究員研究紀要「拓く」の発行に関すること。 ・研究図書購入及び収集に関すること。 ・資料目録の作成及び配布に関すること。 ・研究資料、統計資料の収集、保管、送付に関すること。 ・図書、資料の整理、貸出に関すること。 ・教育相談事業に関すること。 ・教育相談員派遣校連絡協議会①、② ・情報教育担当者等研修会 ・ICT活用実践研修会①、② ・とわだICT機器研修講座 ・教育実践発表会	指導主事 泉 順	指導主事 長利 咲子
・研修主任研修講座 ・幼保小連携教育研究会①、② ・校内研修（究）活性化研修会	指導主事 長利 咲子	指導主事 對馬 拓也
・発達障害児等支援研修会	指導主事 對馬 拓也	指導主事 内山 浩晃
・A L T、E S T担当者研修会 ・外国語教育研修会 ・研究協力校連絡協議会①、② ・小・中学校（研究協力校）学習指導研究会	指導主事 内山 浩晃	所長補佐 馬淵 環
・備品の保全及び管理に関すること。 ・文書の収受及び保管に関すること。 ・教育研修センター及び教育相談室の予算の経理事務に関すること。	主査 竹ヶ原絵美	所長補佐 馬淵 環

【スポーツ・生涯学習課】

課 長 高 淵 貴 徳

係	業 務 内 容	主 務 者	補 助 者
総括	・スポーツ・生涯学習課が所管する事務、業務の総括	課 長 高 淵 貴 徳	課長補佐 成 田 聖 徳
	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の編成、執行及び決算に関すること。 ・課内の事業調整に関すること。 ・教育施策の基本方針に関すること。 ・第2次市総合計画後期基本計画に関すること。 ・課事業実績の発行に関すること。 ・「十和田市の教育」の発行に関すること。 ・市相撲場の再整備に関すること。 ・十和田市スポーツ推進審議会に関すること。 ・上十三・十和田湖広域定住自立圏構想に関すること。 	補 佐 成 田 聖 徳	課長補佐 山 崎 武 係 長 豊 川 晃 良 松 尾 五 月
ス ポ ー ツ 振 興 係	<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括に関すること。 ・スポーツ推進行政の方針と重点に関すること。 ・社会体育団体の指導及び育成に関すること。 ・地域スポーツ活動の振興に関すること。 (十和田市地区体育振興会連合会、市総合体育大会、市民屋内大運動会) ・指定管理に関すること。 ・第80回国民スポーツ大会の計画、準備、施設に関すること。 	係 長 豊 川 晃 良	課長補佐 成 田 聖 徳 主 査 戸 舘 奈 津 美 主 査 生 出 和 夫
	<ul style="list-style-type: none"> ・とわだ駒街道マラソン大会に関すること。 ・十和田市体育・スポーツの表彰に関すること。 ・学校プール・体育施設開放事業に関すること。 ・JFA こころのプロジェクトに関すること。 ・スポーツ振興事業・委託料・補助金等に関すること。 ・アネックススポーツランド合宿助成事業に関すること。 	主 査 戸 舘 奈 津 美	主 事 小 笠 原 希 主 事 伊 東 恵 吾
	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設等の工事に関すること。 (現志道館解体工事、3人制バスケットコート整備) ・第80回国民スポーツ大会の施設整備に関すること。 (相撲場、人工芝多目的グラウンド、総合体育センター等) ・体育施設の維持管理及び営繕に関すること。 ・体育施設設置の自動販売機に関すること。 ・志道館の管理運営に関すること。 ・行政財産、マイクロバスの管理に関すること。 	主 査 生 出 和 夫	係 長 豊 川 晃 良 主 査 戸 舘 奈 津 美
	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高校相撲競技大会に関すること。 ・全日本大学選抜相撲十和田大会に関すること。 ・東北総合体育大会に関すること。 ・第80回国民スポーツ大会の開催競技に関すること。 ・アネックス・屋内グラウンドスポーツ教室に関すること。 ・生涯スポーツ推進員に関すること。 	主 事 小 笠 原 希	主 査 生 出 和 夫 主 事 伊 東 恵 吾
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団に関すること。 ・B&G財団事業等に関すること。 ・スポーツ推進委員に関すること。 ・いきいき健康づくり事業に関すること。 ・青森県民駅伝競走大会に関すること。 ・市長旗争奪小学生野球大会に関すること。 ・体力、運動能力調査に関すること。 ・行政財産、マイクロバスの使用許可に関すること。 	主 事 伊 東 恵 吾	主 査 戸 舘 奈 津 美 主 査 生 出 和 夫 主 事 小 笠 原 希

係	業 務 内 容	主 務 者	補 助 者
生涯学習係	<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括に関する事。 ・子ども読書活動推進に関する事。 ・沢田悠学館の管理運営及び沢田地区農村公園の維持管理に関する事。 ・定住自立圏「公共施設の相互利用」に関する事。 ・北里大学公開講座に関する事。 ・一本木沢ビオトープ協議会・親自然体験に関する事。 	係 長 松尾 五月	課長補佐 成田 聖徳 指導主事 (社会教育主事) 濱田 健太郎
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員に関する事。 ・地域学校協働本部事業に関する事。 ・教育懇談会に関する事。 ・寺子屋稲生塾に関する事。 ・家庭教育のめあてに関する事。 ・北里大学夏休み体験学習に関する事。 ・社会教育行政の方針と重点に関する事。 ・上北教育事務所の社会教育関係訪問に関する事。 ・洞内地区・松陽地区統合小中学校開校準備委員会 PTA 部会に関する事。 	指導主事 (社会教育主事) 濱田 健太郎	係 長 松尾 五月 主 査 石川原 郁子
	<ul style="list-style-type: none"> ・とわだ市民カレッジに関する事。 ・少年少女発明クラブに関する事。 ・子ども議会に関する事。 ・成人式に関する事。 ・連合婦人会に関する事。 ・青少年の健全育成に関する事。 ・社会教育関係調査に関する事。 	主 査 石川原 郁子	指導主事 (社会教育主事) 濱田 健太郎 主 事 (社会教育主事) 小倉 美海
	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業に関する事。 ・家庭教育応援事業に関する事。 ・子ども会に関する事。 ・連合 PTA に関する事。 ・社会教育関係団体の登録、認定に関する事。 ・民間教育事業者登録、許可に関する事。 ・環境保全率先行動計画に関する事。 ・文書管理に関する事。 ・庶務（課のコピー代、郵便料など）に関する事。 	主 事 (社会教育主事) 小倉 美海	主 査 石川原 郁子 推進監 遠藤 浩司
	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア大学に関する事。 ・小学生交流事業の派遣・受入に関する事。 (三大・土佐・花巻) ・ふるさと出前きらめき講座に関する事。 ・生涯学習出前講座に関する事。 ・小川原湖青年の家に関する事。 ・高清水地区館の管理に関する事。 ・教育委員会の名義使用許可に関する事。 	推進監 遠藤 浩司	係 長 松尾 五月 主 査 石川原 郁子

	業 務 内 容	主 務 者	補 助 者
文 化 係	<ul style="list-style-type: none"> ・係の総括に関する事。 ・文化センターの総括的な管理に関する事。 ・（仮称）十和田歴史館に関する事。 ・市指定文化財に関する事。 ・埋蔵文化財に関する事。 ・旧笠石家住宅の耐震診断に関する事。 	課長補佐 山崎 武	課長補佐 成田 聖徳 主 幹 松橋 伸昌 主 事 田中 沙耶香 主事 梅村 綾香
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化センター・生涯学習センターの指定管理、徴収業務に関する事。 ・特別名勝及び天然記念物（現状変更等）に関する事。 ・特別天然記念物カモシカに関する事。 ・天然記念物法量のイチョウの治療に関する事。 ・文化財保護団体支援に関する事。 ・銃砲刀剣類に関する事。 ・文化の表彰に関する事。 	主 幹 松橋 伸昌	課長補佐 山崎 武 主 事 田中 沙耶香
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体の支援に関する事。 ・文化基金に関する事。 ・文化芸術鑑賞事業等に関する事。 ・伝統芸能活動の支援に関する事。 	主 事 田中 沙耶香	課長補佐 山崎 武 主 事 梅村 綾香
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財パトロールに関する事。 ・文化財保存活用計画の準備に関する事。 ・文化財の調査、保護及び活用に関する事。 ・市史及び町史の販売に関する事。 	主 事 梅村 綾香	主 幹 松橋 伸昌 主 事 田中 沙耶香

【郷土館】

館長 高淵 貴徳

業 務 内 容	主務者	補助者
・郷土館が所管する事務、業務の総括に関すること。	館 長 高淵 貴徳	館長補佐 成田 聖徳
・予算の編成、執行及び決算に関すること。 ・その他郷土館の所管に関すること。	館長補佐 成田 聖徳	館長補佐 山崎 武
・郷土館の企画事業（企画展）に関すること。 ・資料の収集・整理・公開及び保管に関すること。	館長補佐 山崎 武	主 事 梅村 綾香 主 幹 松橋 伸昌
・「移動郷土館」に関すること。 ・経理に関すること。	主 事 梅村 綾香	館長補佐 山崎 武 主 事 田中 沙耶香
・郷土館の維持管理・契約に関すること。	主 幹 松橋 伸昌	館長補佐 山崎 武 主 事 梅村 綾香

【十和田湖民俗資料館】

館長 高淵 貴徳

業 務 内 容	主務者	補助者
・民俗資料館が所管する事務、業務の総括に関すること。	館 長 高淵 貴徳	館長補佐 成田 聖徳
・予算の編成、執行及び決算に関すること。 ・その他民俗資料館に関すること。	館長補佐 成田 聖徳	館長補佐 山崎 武
・資料の収集・整理・公開及び管理に関すること。	館長補佐 山崎 武	主 事 梅村 綾香 主 幹 松橋 伸昌
・民俗資料館の企画事業（子ども見学体験事業）に関すること。 ・経理に関すること。	主 事 梅村 綾香	館長補佐 山崎 武 主 事 田中 沙耶香
・民俗資料館の維持管理・契約に関すること。	主 幹 松橋 伸昌	館長補佐 山崎 武 主 事 梅村 綾香
・入館者の受付・応対に関すること。 ・開館時の施設管理に関すること。	会計年度任用職員 笠石 スミ 澤井 敦子	

係	業務内容	主務者	補助者
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館の管理業務及び運営の総括に関する事。 ・ 公印の保管及び管理に関する事。 ・ 予算の編成及び執行管理に関する事。 ・ 図書館協議会に関する事。 ・ 図書選択委員会に関する事。 ・ 図書館管理システムに関する事。 ・ 行政改革に関する事。 ・ 定住自立圏に関する事。 ・ 施設の維持管理(自衛消防訓練、環境整備含む)に関する事。 	<p>館長 清川 康彦</p>	<p>係長 田中 由紀子</p> <hr/> <p>主幹 市澤 博子</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奉仕業務の総括に関する事。 ・ 勤務割当に関する事。 ・ 各種調査に関する事。 ・ 一般図書コーナーのサービス及び書庫管理に関する事。 ・ 一般図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・ 視聴覚資料の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・ コミュニティセンターとの連絡調整に関する事。 ・ 図書館資料のリクエストサービスに関する事。 ・ 子どもビブリオバトルの実施に関する事。 ・ HPの運用等広報に関する事。 	<p>係長 田中 由紀子</p>	<p>主幹 市澤 博子</p> <hr/> <p>主査 後村 彩香</p> <hr/> <p>事務補助員 川村 和照</p>
<p>奉 仕 係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の委託契約に関する事。 ・ 補助金に関する事。(市読書団体連絡協議会、学校図書館協議会) ・ 利用者用複写機に関する事。 ・ 行政財産の貸付に関する事。 ・ コミュニティセンターとの連絡調整に関する事。 ・ 寄附採納に関する事。 ・ 寄贈図書の受入れ等に関する事。 ・ 視覚障害者サービスに関する事。 ・ リサイクルフェアの実施に関する事。 ・ 経理・物品の出納及び備品台帳の管理に関する事。 ・ 図書館資料の相互貸借に関する事。 ・ 文書の收受、発送及び整理保管に関する事。 ・ 図書のセット貸出に関する事。 ・ 多目的研修室に関する事。 ・ 延滞者への督促に関する事。 ・ 身体障害者宅配貸出サービスに関する事。 ・ 視覚障害者CD(広報とわだ) 郵送サービスに関する事。 ・ 新聞及び逐次刊行物等の整理保管及び展示物の管理に関する事。 	<p>主幹 市澤 博子</p>	<p>係長 田中 由紀子</p> <hr/> <p>主査 後村 彩香</p> <hr/> <p>事務補助員 西野 彩花</p> <hr/> <p>事務補助員 川村 和照</p> <hr/> <p>事務補助員 大場 泰裕</p>

奉仕係	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンター業務全般に関する事。 ・利用者登録等（県内図書館共通利用券交付含む）に関する事。 ・メール予約に関する事。 ・図書館資料の受入・補修に関する事。 	主幹 市澤 博子	事務補助員 大平 青海 事務補助員 高谷 美織
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書コーナーのサービスに関する事。 ・館内児童図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・館外図書の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・子どもの読書活動推進に関する事。（おはなし会、健診時絵本の読み聞かせ、読書団体の連携・指導） ・家読の推進に関する事。 ・子ども司書養成講座の実施に関する事。 ・レファレンス（図書相談）サービスに関する事。 ・体験学習及び見学の受入れに関する事。 ・蔵書点検に関する事。 ・図書館を使った調べる学習コンクールの実施に関する事。 ・図書館ボランティアに関する事。 ・雑誌の選定、受入れ及び除籍に関する事。 ・雑誌スポンサー制度に関する事。 	主査 後村 彩香	係長 田中 由紀子 事務補助員 西野 彩花

令和4年度 十和田市の教育

発行：十和田市教育委員会

〒034-8615 十和田市西十二番町6番1号

TEL：0176-58-0187（スポーツ・生涯学習課）

FAX：0176-24-3954（スポーツ・生涯学習課）